御所櫻堀川夜討

作者　文耕堂
三好松洛

恩ん春のごとく威ん虎のごとく、訓へん父のごとく愛ん母のごとしと、李嚴を謠ひし史民の詞、今此時ゑ當れる哉、六十余州の惣追補使、右大將頼朝卿、仇を討と爐上一點の雪のごとく、流れをたゝす氏の再興、世ゝうできなき鎌倉御所チロシ威權四海ゑ義形せり、されパ兄ゑ宜く、弟ゑ宜しうして國人を敬といふ、ハ舍弟九郎判官義經を都ゑすへおき、兄弟東西ゑ立別れ民を撫育ましませパ、ハ中水魚のごとく成べきゑ、月明らかなりといへ共光りを雲の覆ふがごとく、梶原父子がさゝへゑよつて忽ハ中呉越とへだゝり、穏おらぬ世の聞へ万民、しん意を腦せり、重て討手を上さ

るべしと召よよつて在鎌倉の諸大名、問住所の廣庇に相つむれば、頼朝仰出さるゝは、扨も義經色よ溺れ酒よ長し、禁裏の勸をおこたり我儘の行跡あまつさへ、たいらのときの忠の智よ押成、平家の連判狀頼朝みやうず、鎌倉へ下せと再三いひやれ共、とかく事よよせ隱し置心てい、景時がヤよたがはゝ一定叛逆よ極つたり、所存有ハ名をさいて誰參れと下知ハせず、覺有ん者討手よ上り義經が首取て、高名せよ恩賞せんとの給へ共、恐ろし〳〵摩利支天の再來といふ判官殿の御討手、我〻が力よ及ハずと目を見合する斗よて、誰上らんといふ人おし、こらへ兼て梶原平三景時進み出、ケ樣の時のハ役よ立られん爲、身よ過たる莫大の所領を給ハりながら、名をさいて誰參れとハ諚なきハ、恐れおがらいかなるハ所存お請ヤさぬ旁、一〻見知置此返報の時節待れよとねめ廻し、人迄もおし平次景高、汝討手よ罷上りハ心を安め奉れ、畏て領掌す、末座よひひ

し藤谷土佐坊昌俊なむ三寶、きやつを討手よ上せてん、義經公のは大事と分別し、は訴訟〳〵と聲をかけ、は座よ向ひは兄弟のは中とヤ歴〳〵さへ口をつむぎ給ふよ、我等式のは討手とヤすん憚りなから、某罷登りは首を給んらん去なから、事あたらしきヤ事なれ共木曾の强敵、平家の大軍を一時よ責亡し給ひしん、君の武威全き故とんヤせ共、一ッん義經公は身を捨てのは働き、酒宴遊興よ溺れ給ふん、實んは年若き故より〳〵は諫言をくんへ玉んゞ、直らせ給んてしんべきか、又たいらのときたゞの聟よ押成給ふ事、尤彼時忠平家の何某とんヤせ共降參を聞請命を助置るゝ上ん、娘を召るゝ程の事んさしてはあやまり共ヤされず、おかんつくへいけ一味の連判狀と云せも立ず平三景時、詞多し昌俊判官殿の叛逆事極つて評定の上仰付らるゝ討手、は邊ん何と聞其咎をえらためるよ、和殿ふせいん賴まずと一口よいひけせゞ、居尺高よ成是梶原殿、其

評定の衆ハ誰ゝ、其人こそ心得ぬ、かくいふ昌俊ハ金王丸の昔より累代源氏の御家人、鎌倉殿も主、判官殿も主、主命ゝよつて主の討手大ていで向ハるべきか、ヲヽ、其詞で去れた〳〵、はる〴〵都へ上つても誠らしく言譯を聞ゞ、首を給ハる迄もおく素手ふつてかへるハ去れた事、いやたゞ討手ハ景高ゝ仰付らるべしと、遮つてヲせゞひざ立直し、おらぬ事〳〵、昌俊が望かゝつてハからがしやりゝ成ても、余人ハ上さぬ義經の御首ハ此昌俊が給ハる、和殿去かと取べきかくどい〳〵、ハテ、あつぱれの忠臣、然らゞ君の御心を休むる爲、一紙の起請文違背ハ有まい、ヤア景高君ゝかハつて文言を望へし、誰か有熊野の牛王硯を昌俊ゝ參らせよと、のつひきおらぬ手づめゝ成、よし〳〵誓詞ハ書とても神ハ非禮を請給ハず、我一命を忠義ゝかへ都ゝ上つて義經の御爲あしくハはからハしとちつ共、辭退の色目なく、景高が望ゝ任せ筆ふつ取てさら〳〵と、一紙の起請

かく斗つゝえんでヤす起證文の事、上ハ梵天帝釋四大天王、ゑんま法王五道の冥官、泰山府君下界の地ゑハ伊勢天照大神を始奉り、伊豆箱根富士淺間、熊野三所金峯山、鎌倉の鎮守鶴が岡の正八幡大菩薩、氷川烏越根津權現、惣じて日本の大小の神祇冥道請じ驚し、奉る、殊ゑハ氏の神まつたく、昌俊討手ゑ上り、義經のゐ首を給ハらずんバ、かバねを堀川のゐ所ゑうつみ、再び鎌倉へ歸るべからず此事僞り有ゑおいてハ此、誓言のゐ罰を蒙り來世ハ阿鼻大地獄ゑ墮罪せられん者なり、よつて起證文かくのごとし、文治元年今月今日昌俊と、筆をふるふて書たるハ身の毛も、よだつ斗ゑ、賴朝御機嫌なゝめならず、賴もしき土佐坊が心底たとへ都の土と成共、子々孫々の末迄も、所領をあゑへいさゝか疎略有まじ、平次景高も一所ゑ上り心を合せ、義經に出逢二ケ條の非義をたゞし越度ゑ極らバ努〻いたハるべからずかくいハゞ人〻の我を情なしとや思ふち

ん、叛逆野心有者い兄弟とてもゆるさずと、我より手本を顯して、下万民よおしゆる事、源氏の威光長久の印ぞかし。時日を移さずうつ立べしと、沙汰こまやかよ。錠有簾中よ入給ふ、治極つて乱よ入乱極つてうごきあき、賑ふ民の鎌倉山、嶺よ立木や這草も隨ひおびかぬ方もおし、鎌倉殿の錠意を受、直ようつ立土佐坊昌俊、梶原平次景高、上使の威勢かさ高よ路次の行烈美を盡し夜を日よついで東かい道、いせぢも跡よみおロや、石部の宿の本陣に泊り、賑ふ勝手の混雜料理拵へまおいたの、音もてきてき亭主が馳走、手をつくしてぞもておしける、相役といひ心へだてぬ昌俊景高、家來番塲の忠太諸共打くつろいで奥座敷、勞をはらす折ころあれ。取次の侍罷出、たいらの時忠樣、家來鮫島藏人を召つれられ、喩よ逐おされたる旨、通じ申さんやと伺へば、昌俊聞て眉をまいめ、是さ景高、此度我君判官殿よ御咎は則時忠父子の義おるよ、其時忠是へ參られし

といいぶかしゝ、不審尤、彼ときたゞ卿とゝ、某兼て懇意の中、折入て頼む子細先達てあらましヤ遣せ共、出合ゝ幸貴殿よりも引合せ、打寄て内談せん、それ〳〵忠太案内せよ、是へ通せといふよゑたがひ立て行、さときは昌俊詞のはし〳〵聞取て、何かゝゑらす内談とあれゞ聞内、ゑかし旅つかれか何とやらゑきりよ心地あしけれゞ、座よつらなる事思ひもよらず、貴殿が様子を聞るれゞ某があふたも同然、無躾おがら病氣の事御容赦有、暫く次よて養生せん。委細ゝ後刻承らんと、障子押明入よけり、忠太が案内よ打つれて、時忠主從ゑづ〳〵と席よつき、先達て書狀よ言越るゝ趣、他聞を憚る密事あれゞ、上着なき内とくと内談いたさん爲參つたりとの給へゞ、是ゝ〳〵は苦勞千萬、此度鎌倉殿のは疑ひ、誠判官よ別心なくゞ預置れし廻文を差上、貴卿は父子の首討て渡されよとのは誕、某承るといへ共、疎略よおらぬ貴卿のは事、は命よつゝがなきやうと存

る某が一分別、義經か手ゑ有彼廻文、喩ゑ奪ひ取て給はらば、夫を越度ゑ
せめ付て、義經ゑ腹きらせ、貴卿は父子のは命れ、此梶原が受合て助る所
存とそやしかくれば、それこそ手前が願ふ所、義經が滅亡せば、日比某
が心をかくる靜もゑせんと手ゑ入道理、召つれし此鮫島藏人れ忍びの
名人、主從心を合す程あらば、廻文れおろか龍の腮の珠成共、奪ひ取て渡
すべしと、額と額ひ摺合斗密々咄、障子の透間ゑ昌俊が見る共聞共ゑら
ばこそ、梶原主從猶すり寄、ゑかし大切成廻文中々輙奪れまし但手かゝ
り手だても有や、其義れちつ共氣遣ひ遊ばさるゝゑ、紫内ゑつたる此
藏人、盗出すれ明六日のうしみつ比、は所の高塀見こしの松をめ印ゑ忍
んで待れよ忠太殿、相圖の詞れこつちから番かといれゞ、合点忠と答
て受とらん、それよ〳〵と互ゑうゑづきあふみぢや、深き工の湖もゝら
すなぬかるゑ、同道そるもわぶゑ物時忠卿れおさきへでざれ、こつちれ

勢田へ廻り道跡見ぬ顔えらぬ顔、けぶられぬやう合点かと、互の契約釘錆念よ根つきの石部の宿別れて、こそゝ「かゝる世や昔ゝ平家の小舅君今ゝ源氏の大將を聟よ取たる身の威勢、平の朝臣時忠卿、譜代の家の子鮫島藏人秀氏一人めしつれて、巧もふかき堀川の大下馬先よさしかゝり、藏人兼約のごとく梶原の郎等番場の忠太が來りあゞ、日比の大望必今宵ゝ過されぞ、手筈を違へあけどられあと主從囁やき合、門外よ立寄て、判官殿へ火急よゞ入べき子細有、たいらの時忠推參といひ入れゞ、門番の侍飛てれゞ貫木扉くゝつたりひしめき海老錠の、腰折かゞめ出向ひ、夜更てのゝ出何共ゞ兼ひへ共、折あしき主人の他行と聞、もあへずイヤサ皆迄ゞあ、聟義經某が娘卿の君ゝ懷妊せしとて、此方へ戻し置、毎日毎晩九條の里よ遊興と聞、異見の爲よ來りたれゞ、たとへ明日迄相待共、對面せずんば有べかちぞと、鮫嶋諸共入給へゞ跡ゝゝ門もえめやかよ、

拍子木の音いちはやく更行空のかげさへて、聚星北よ棋し、明方ちかき白壁よりつる姿い陰法師か、それかあらぬか、見上る斗の大男、頭も足も眞黑よつゝむ人目のせき拂ひ、相圖と思しく築地の上よ、鮫島藏人顯れ出、番と一聲呼かくれゞ忠と答る相詞、扨い番場の忠太殿か、刻限違へず能ぞお出、首尾よふ廻文盜み出した、ふ渡しゆと一卷を、包ふくさの錦さへ闇いあやなやうき思ひ、請取かへる向ふより同し出立の黑裝束よて、又よつこりと出來り、番といへ共以前の忍び忠共答ぞすりぬけるを、扨こそ曲者ぞさんおれと道をさへぎりぬき討よ弓手の肩先き切おがらかいくゞり拔身をもぎ捨逃行を後だきよ去つかと組ゞ、藏人すかさずひらりと飛をり敵か味方かくらさいくらし、後よ來りし侍が兩足かいてのめらせゞ、命加おておひの忍び回文大事と逃て行、跡よい兩人組合捻合、四つ手よ成て互の頭巾と頬かぶりよ、一度よ手をかけひつたく

つて顔見合せ、ヱ、イ藏人か、ヤア忠太かこりやどうゑやと、奥を飲島うろたへ廻れば、イヤ是盗取た回文ハナ、あんとゝ問も語も氣ハいらだてゝ、されば紛者の心ハ付ず、今のやつヨ竊られたゝ無念〳〵、程ハ行まじ追かけんと二人つれ行取なりハ、あほう烏のかあ〳〵と夜ハ明、渡る「戀をする身ハいよだてらしや、おもしろむくヨ染小袖裾吹かへす、朝風ヨ、もまれもまるゝばぎの露、コレ靜廓と違ふて四角四面ゑ屋敷の内で、あの風流ゑ哥と三味、てんとたまらぬ道中姿かあいらしいとだき付給ハ、チ、ゑんき御所の女中方の見さんして、我君を手ヨ入じまんと思ハんす所もきの毒と、ぴんとするがの次郎がひつ取、イヤ申其おきづかひゑされます衣、卿の君樣ハ御懐妊ゆへお里歸り、それでおまへを根びきヨして今日のおやかた入、やりて禿もつれられぬが一趣向、はやお忘れなされしかと、心を付れば、チット誤た、けふ某やりてのおよし、つねとハ違ふて、小つまかいとり

ちよこ〳〵と、ヲ太夫さんぞ、それでてそやり手じや、扨是から拙者めが禿の役を仕る、眠らぬをとりへよかさ高おい了簡あれと、いへば靜もおかしさよ、禿のはれい言が第一ていよ、ナヲもふそれが禿でおいと打てまれてそふじや、奴の返事と取違へた〳〵女房達、靜樣の花のお入お盃を持參あれ、と呼れくるいに品かいり島田かうがい髪長お女中方てうし島臺取揃へは前よ出、はゑうと時忠さま、夜前よりは出有てお待兼、は對面もやと窺へば、ゑ夫て聞へた、最前の一ふしも時忠殿を汝らが慰よお、我等よ逢たいとい、廓通ひをやめよせよと例の異見うるさし〳〵、ナフ靜此程いわげや〳〵の曝乞よ全盛の大酒盛、そこをとんと氣をかへて、あのかたくろしい姐共を相手よするも面白かろ、呑でさゑや〳〵、禿よ早ふ酌をせい、ナイト返事も長柄の役を駿河の次郎、君が仰よつぎかくる玉の盃底意おき御酒宴酬よ廣間より源八兵衛尉廣綱、御見參と披露し

て切腹したる武士の死骸、戸板よのせて庭上よ舁すへさせ、今日某は所のは番よ相當、早天より仕仕いたし候所よ、昨晩のは留主預り鎌田藤次政經あのごとく、自殺仕る、樣子ハ此書置よ明白たりと、一通をさし上れば、くりかへし〳〵披見有より忽怒の御かんばせ、飛かゝつて靜を捻ふせ、ヤイ女め、傳鎌田藤次と忍び契りしあ。今日の屋形入を無念よ思ひあの通よ腹切て書置よ不義の段々を顯したるハうぬへの頬當、かゝる後めたき事を隱した天罰の程覺へよと、長柄を追取かよハき脊骨をてう〳〵、てうしの酒よ身ハひつたり花を粧ふ衣紋も亂れわつと涙よむせびしが、こゝ、ふ情あい氣の廻り、そもや君のめをぬいて惡性をそふな靜をやと、思し賜ふか曲もあや、身の言譯ハ有あがら證據よある相手ハ切腹何をいふ共死人よ文言ふぎいたづらの名を取て先だついのちハいとハね共老たる母の磯の前司、兄樣ハ有あがら親よ不孝あ生れ付、わらは

が死た其跡でハ嘸かしさんの便おかろ、みらいの迷ひハ是一ッおふたりの衆おせにとめて下さんす、いつそ君の御手よかけ、殺してたべと斗よて、恨託て歎きける、ヤウ望の通り鎌田がめいどの供させんと、白洲へはつしと蹴落し賜ひ、駿河次郎あれはからへと有けれバ、源八兵衛憚なくコヽ、御短慮成御仰、流の女の偽り表裏ハ天下はれたお定り、それを何と御遺恨よ思召ハ、智勇兼備の名將よ似合ぬ、御心がせまい〳〵、殺さずいためずあの儘よ捨置て死骸の番をさするのが能政敗、皆々引と人をよけ先に入と諫むれバ、靜ハたへ兼コレのふヤと立寄を、駿河が隔てどこへ〳〵もふ泣言ハ叶ぬ、我君よ見はおされて身のたてらいがおらずバ、近々に五條の橋へきたがよい、千人切の時お手よかゝりし者のゆかりへは施行が有等、其役目ハ此清重、こなたも君のれ手よかゝつた人おれバ、千人切の施行の人數よ入て、施のお銀いたゞかせふと惡口だら〳〵主從打

つれ奥ゑ入、跡ゑ静いたゞ獨涙ゑくれて居たりしが藤次が死がいの一腰退取、既ゑじがいと見へける後ゑ、ヤレ待てとかけ出るゝ時忠卿むだ死するかと押とめられ、むだ死とゝ曲もおいおんと是がいきていられふとめずと死して下さんせとふりはなすを猶いたきとめ、最前よりの始終物かけゑてとつくと聞た、天晴汝ゝ女ゑまれ成心中者、其心底を見る上ゝ何をかかくさん、元來卿の君を義經ゑめあゝせしゝ、餌ゑかふて肌をゆるさする一ッの方便、今死る命をながらへ、兼々詢此時忠ゑゝおせしたがゝぬ、命取めと云おだれ給へ〳〵、そんおらおまへゝ、義經公を殺すふ心か、〳〵音高し、人や聞と前後を見廻し給ふ所へ、どつた〳〵と捕手の役人じつていい打ふりおつ取まく、上段の御簾さつとまき上九郎判官義經公有しゑかゝる出立、裝束改め源八兵衛廣綱駿河次郎清重左右の翼と蹈ふゑぞ、飛龍の氣を呑ば大將、悠〳〵と机床ゑ直らせ給ひ、ヤア靜、覺

おき身のえばしが間も不義者といわれ、嘸いぶせく思ひつらん、かくはからひしいときたゞの悪逆を顯さん爲罷立て休足すべしとの給へば扨いと悅ひ靜は前、袖い涙よぬれ衣の面目すゝぎ入よける、時忠殿、卿の君を餌よ此義經よ肌をゆるさせしとの給ふがこなたい又靜といふ餌よかゝり、巧れし叛謀を見すかされ、さぞはいおくおぼすらんと、仰もあへぬよ時忠卿から〳〵と打笑ひ、扨いかゝる況ゝえき有さまい、靜よたいむれし事共聞はつゝての疑ひよな、それ式の義を取上て、謀叛とい近比そこつ〳〵此期よ及んで云ぬけんとい未練の一言、昨夜平家の回文を盗れ、申譯の爲よ腹切た鎌田藤次を、靜と不義の躰よもておしたも、其元の巧見出そふ爲の偽り、回文の行衛もこおたの胸よ覺へが有ふ然共此詮義い所存有て用捨いたすさし當つて謀叛でおいとの申ひらき承ちんと廉を打ての給へば、先達て娘卿の君を遣し置たが、某よ二

心のないよき證據と、あらがい給へば源八兵衛、然らば最前の謀よのせられ、義經公を亡さんと有しいいかよ、それいあんと、問かけられてホ、それこそいよき糺明、靜を我手よ入、判官と娘が中を睦まじくあちせん、爲よ戀路の闇と見せかけて、誠い子故の闇あるそや、戀路でも子故でも、闇盡の云譯くらひ、〳〵といふよ氣ばやき駿河次郎、最早ほ詮義よい及ぬ叛逆よ極つた、アレからめよと下知すれば又ばら〳〵と詰寄るを、ヤアはやまるあと、判官取手をせいし給ひ、かくあらがひの上からい招き置たる訴人を是へ呼出せ、はやとく〳〵との命よ應して、源八兵衛廣綱が、伴ひ來るい時忠のみだい所、兼て覺悟の心よも、かはる浮世の數々に思ひあやみ立給ふ、時忠見るよりくはつとせき上、よつくき女め、夫の訴人よくゑたなと、いはせも果ず義經公、其一言が謀反の證據駿河源八、承ると双方よりとつたとかゝるを、みだいいめもくれ氣も狂亂のご

とくよて、其繩目が悲しさよ幾度かくわらいがとゞめし異見諫も用ひなく、過去りし平家の一門非道奢の天の責よて亡しとは、氣も付ず伍よ敵とねらふは鎌の判官殿、つれそふ娘がおんぎと成るもかへり見ぬ謀反の企愚おろかの思案より訴人して、其訴人の恩賞よ夫の命たすけてと、詞をつがいしかいもおく、此禁い何事ぞや、殺さでかおはぬ道おらぴ自を代りよ立、連合をゆるしてなよ判官殿と前後ふ覺よ歎かるれぴ、時忠卿も今更よは身の悪事の數々を、思ひ出らすよ差うつむき、面目涙よくれ給ふ大將おぴらくはいらへもおかりしが、女氣の一圖よ恨らるゝい去事おがら、今鎌倉よい梶原有て、やくもすれぴ讒言をかまゆる時節鎌倉のよしみ有故結句用捨成がたく、繩かけさせたい政道の一條契約の通り訴人の功よ命を助け、能登國鈴のは崎へ流しつかいすべし、早とく〳〵引立よとのは諚よ隨ひ、警固きびしく左右をかこみ配所をさし

て追立行、みだいい有よもあられぬふせいいか成沖津島守共ならばあれ、夫婦諸共やつてたべどせき入〳〵くどかるれば義經公聞召、そも流殺の法い黄帝の世代に始つてより、妻子を相そへ流したる先例あければ、鎌倉への聞へかた〳〵以かないぬ願ひ、いたいしあがら見だいいてなたへ伴ふへしと簾中さして入給ふ、かくと聞より、鮫嶋藏人秀氏一味の悪黨ども、たがへてかけ來り、〳〵駿河源八兵衛何もかも皆聞た、主人時忠の無念はらさん其爲よむかふたり、覺悟ひろげど呼いるよぞ時忠卿よむほんをすゝめし親粒の鮫島め、つかの間もゆるしい置じと、二人い夜乃の荒たるごとく、猛勢一度よ切てかゝるをこと共せず、弓手めてへあき立〳〵、逼まくれば、云がひあくも鮫島藏人逃まどふてうろ付所へ、駿河源八一さんよかけ付て滕、ぼんとふみのめし、こいつがやうあへろ〳〵侍刀で殺すいおとあげあし、鮫島あればかた身づゝと兩足さゆう

へ引はつて、やあゑい〳〵のかけごへよて、さら〳〵さつと引さき捨かつ色見する梅の間、松の間柳の間、はてん〳〵をかり立〳〵、爰い所も櫻の間、緋櫻ちらして彼岸櫻のちり〳〵ぱつとよげちる敵の、犬櫻單櫻かば淺葱、天狗櫻やとらの尾の勢ひ、有明月花の、都の外までも二人が武勇の譽れい高き山櫻、枝をあらさぬ源氏のは代、浪靜ある堀川のは所の櫻ぞさかんある

第二

施い財と法と無畏の三つ、權者の詞さかんあるかあ、九郎判官義經いまだ牛若たりし時、五條の橋の千人切と、世の取ざたも年月も早十三年、千人供養とぐべしと橋誥よかりやをうたせ、幕の中よい駿河次郎清重切れし者の月日刻限日次の扣へよ引合せ、は施行をひかるべしと高札を立ければ洛中洛外の町人百姓聞傳へ〳〵、おれも切れたかも切れたと

毎日五人十人宛、疵云立よさゝいらを橋詰よこそ詰かけたり。かゝる所へ源八兵衛廣綱、御廟參のついでながらお見舞申とかりやよ通れば、是ゝ〳〵廣綱殿、今日ゝ頭の殿の命日、は菩提所へは代參か嘸は苦勞、いや〳〵何の苦勞、誰あらふ義朝公のは命日、源氏の錄をくらふ者、月ゝの三日ゝ廟參せでゝかなゝぬ、えては自分が役目の千人供養ゝ、されば〳〵日をおつて漸と人數のつゞふも今少、あれへ詰たる三四人で九百九十九人、さりとゝ我君は若年の時あれ共、僧正坊よ習ひ給ふ、劍術の手ひゞさいつかな〳〵はむかふやつもおいと見へて毎日〳〵くる人よ手疵ふゝぬ者はおく、其時ゝ平家の世盛り往來の剛憶を見て味方よ付るは所存あれば、一命をはたす程の深手もおく、万一死たる者よゝ親類よよらゞ緣者の端よも各別よ扶料下さるゝ、ゴウえたり〳〵、今草木もなびく源氏のは代、かやうの施おされぬ迚誰ぐつといゝね共、下を惠は仁心天

時源家のよき石ずへ、何か云間よ、代參おそおいる、さらば〳〵と源八兵衛、別れては墓へまふでける、駿河次郎日次の大帳押ひらき、汝ら最前も云ごとく我君の覺書よ少よても相違有べは施行い渡されず、めい〳〵其夜の物語早とく〳〵と有けれべ雜色供人いかつげに出ませ〳〵のこへよ隨ひ立出る、年い四十のかたて風ふう〳〵仲間のたて者と、八より先よ鳥羽の里車つかひの其中で、腕よ覺の若盛往來をおやまず天狗の若衆、出合て見たさよわさ〳〵と一里余りをきさらぎの晦日の夜、よくらがりから牛若樣とい重荷よ小附、いはひびたい、を此如切れましたい丑の時もふとふ違ひでざりませぬと語りける、其詞もあいさめのふるびた一腰さつするよ禰宜の中でもかすげの天窓頤かけてきられしは口先斗で世を渡り商賣とては千本通軍書哥書の講釋師、其比は地主祭夜講釋して歸るさ、ちかも春雨ちきりよ降てきみわるくた

だ一人橋だいゝ指かゝれぞくらさいくらしまつゝぐらゝ討てかゝる受つひらいつ追つまくつゝ判官襟は欄干傳ひ、擬法珠ゝゐた足立、慥切たと思たゝ違ゝず、ざうりのはゐをふみ切て、こけつまろびつのゝ悲しや人殺しと、たつた一聲夕顔の五條あたりのゝるべへかけ込あまの命をひらいしとおのが家業の仕形咄今見る樣ゝゝやべりける、それゝちがひもない〳〵〳〵、身共はゝ所のお道具持ゝ覽の如くやつこめが髭と尻とゝはれ道具、其尻をゝたゝかゝ切れたは一貴、土用八專寒の入ゝ慥ゝ卯月の十八日お觀音の下向道清水坂ゝ契りをむすび、安物ゝ通ひ樽ころりと明た醉機嫌、ゝやつふり一太刀劍もおれるは大悲の誓ひ、まさかのときゝかゐゝぬ、夫からふたゝび此橋人紺のだいゐしかんばんをうたぬ斗の逃疵跡、ゝ施行も疵相應ゝ、ずつゝりでゝゝりませふとかつつくばふ駿河次郎ゝ月日刻限一々ゝ引合せ、汝らが詞ゝ違はぬ是で九

百九十九人の帳面濟必々お上の恩仇おろそかよ存るおと、銀子も一枚平等よ足ふ足なくあたふれぱやれ丞や有りがたやお銀子囉ふて尻切るゝと正眞のたとへのうら、かやうの事おら千人切よまあ五六度もあふたらぱ、閨の有大晦日の拂のたしよと打笑ひ別れ〳〵よ歸りける、跡へ來たるゝ誰ぞ共、三十餘りの女房綿帽子まぶかよ顏かくし世帶じみても爪はづれ只ならぬ日の物もふでをきみよ念珠くりそへて、かりやの前よ手をつかへ私ゝ日の岡よ住浪人の妻、連合の父はわらゝが眞、其時ゝまだ六十よたるたらず、春の日の長きをくらし兼都ゝ花の最中、氣延しよ見物と浪人のさぴ刀衣裝ゝよごれ垢づきても心ゝよごれぬ武士の涙人嫁女るす能おもをやと、暇乞おされし其倅が此世の見納めをらせよよつて駈付見れぱ此橋よ切殺されあへおきは最期取ませて、夫ゝ奉公かせぎのるす姑はを始め、わらゝが歎きは推量、跡で切人ゝ判官

樣と聞たれ共恨つらみも人よより時よよると、思ひくらせし年月もす三年のお吊ひ、是いまだしもきどくお事、望有員の命外よりも經念佛たんと唱へてめいぞのもうしう晴して玄んせて賜われと、めにい涙を持なから、云程の事玄とやかよ武士の妻といえられける、語る中より駿河只つくと小首をかたむけ先待女、見る通千人供養も最前の三人よて九百九十九人の人數悉く揃ひ千人めい武藏坊辨慶よてお帳面も玄まる所よ思ひもよらぬ只今の物語一圓よ合點ゆかず、其又月日い、アイ則今日が員ぼの玄やう月命日、とき米持て墓參りが慥お證據、見すゝ切れていた人を覺おいといぼ比興、おつとい武士の浪人と聞きお主思ひの僞りと、せきよせいて詰かくれぞだまれ女、天下はれた千人供養をそちが夫を鬼神よもせよ武士のきよごんを云べきか、我君の手よかけ賜らぬといふ證據、せかず共心を玄つめとつくと見よ、月の三日い休日と日次へ扣

へよ印有い御父義朝の御命日、人い勿論魚鳥の殺生さへ戒め賜ふお精心日、其日よ限り汝が身何故殺し賜ふべき、ヶ合點がいたかとくゝめる樣に語れば驚き、エ、イ、そんありや外よ殺してが、ある〳〵、さつする所老人よ意趣有やつ、切殺して千人切よつきませ置しよ疑ひなしと聞て女いハアはつと云へし詞もなかりしがは覽のごとく身分貧お私、おい事も有樣よ云おし、施行のお銀をむさぼるかとはさけしみも耻かしや、外よ殺人有ふとい夢よも思ひがけもなく、せいた儘の惡口雜言ごゆるされて立上れば、ヲ、疑ふも尤、親を討れし夫が心根推量せり身共は駿河次郎清重、用事有て館へ來れと慈愛の詞よ一禮のべ春の日脚も八ッ頭、くれるよいまだ程遠き日の岡さして立歸る、折から梶原平次景高頼む鮫嶋藏人は義經よ討取れ盜取たる廻文も奪れ、若い尋る手がゝりもやと、せんぎのあてども雲をつかむひべ上げよ打またかゝ、清重をちらと見

付わるい所の出合頭、駒の頭もうおたれてゑらぬ顔よ乘過る、見ぬ顔させぬと駿河次郎向ふよすつくと立はたかり、珍らしや梶原汝上洛せぺさつそく主人の御館へ參るへきよ面たしもせず、洛中ハ主君の膝元馬の蹄よかけ乘打するはつゆ合点〳〵、平家亡ひてより謙倉殿と御兄弟御中むつましからず、汝親子が讒言よて討手よきたるよ違ハぬ〳〵、堀川の御所へ參つて有の儘よ白狀せよと詰かけられ、返答ぎちとつまりしが、よハみを見せじとから〳〵と嘲り笑、景高ハ大名左樣の禮義をゑるまいと思ふか、此度鎌倉殿よりは不審の條々一々承つて、上洛ゑたる梶原ハは上使、汝らふぜいが乘打をとがむるが先緩怠、一つよハ双判官殿言譯の節も立、心は兄弟のは中は和睦も有樣よと、加茂祇園北野の社よきせいをかけ、只今參詣する所と、口から出次第神あつめうそ八百よ云廻せぺ其御ふゑんの一ゑいへ聞ふ、イヤてゑやく汝か聞て何と判

だんおすべきと、たつおかいくり乘出す、おつゝをつかんで待〳〵、いゝぬゝ曲者何分主君の館へ參れ、異義ゝ及ゝゝ鞍つぼゝくゝり付、引ずつて行かくごせよと、二三間引戻し尻居ゝどうど投付れゝ、梶原馬上ゝ反橋形、ゝゝ、ゝつくき清重、上使ゝ向つて重々の狼藉うれ引くゝれと、聲ゝ隨ひ數多の家來、ぞら〳〵と立かゝるを駿河次郎、ゑたりやおふと取てゝ投退、つかんでゝ打付〳〵梶原めがけ飛てかゝる、こゝかおゝじと一むちあて、一さんゝかけ行ぞけらいもほう〳〵逃ちつたりいつく迄ものがさじと追かけしがいや〳〵〳〵、一先主君ゝ申上ふ、思へぞゝつくい梶原めとかけ出してゝ立戻りよし〳〵、生てかへすも千人供養と心一ッでとつおいつ、思案の底を堀川の御所をさしてそ　三月廿一日「歸りける、都の出口、きて見れぞ、愛岩參りやいせさんぐう、引もちぎらぬ往還も夜ゝ旅行の跡たへて、人音まれゝあゝだ口木々の梢も若草も名殘の霜ゝてり

そひて、姥が懐物すごく、星の光もくもる夜のあやおき道をのつさ〳〵、あゆみ來るゝ大津の町ふるき玄ようせの見せをはり、見みずも通る名も通るゆきゝもとふて池のはた、針右衛門とて遠目よも光るぴん付あたまがち、つよい事すく腕じまん覺もおりより、力より心斗のうゝき者京のとくぬをかけ廻り日暮てかへる道のへのかたへよ積たるいおむらより、ナイまて〳〵とねだれの胴聲聞て恟り飛退しが、ムゝ合点〳〵、爰ゝ名代の姥か懐、狐狸のわざても有まい剝めらよ極た、望む所とずつと寄大津八町よ隠れもおい、池のはたの針右衛門しらぬかい、待とぬかすゝ何奴じや、チく針右衛門聞及だ、おりや見へた通の稲むら、こいつめつそうお、橙子が物いふたゝ見せ物よ有たれと、いおむらが口きいた例がおい、ばかつくさずと用が有ゝ出さつてぬかせ、チく出おといふても頬見よや置ぬとよよつと出たる大男力士の如くつゝ立ゝきよつとせしかひるまぬ

顔(コリヤ)我が用い聞よ及ばぬ、酒手て有ふか、あたゝかよ此男鼻紙一枚やりやせぬいい退て通せバそっちの仕合わるふ働だてすると身内がかねの針右衛門くつゑや〳〵突てくりよとりきみかゝれど見向もせず(テ)やかましいあごたゝかすときり〳〵ぬげやい(ヤア)何ゑやぬげ、こ、こいつこりやねとぼけたか、相撲じやないぞよ、裸よしたくバ腕先でおらいさあと(ヤア)はげと身かまへしてもうこかバこそ(ヤア)おさめ過たとろぼうめ此ぷつぷとふきでる力こつちから見せ付んと、胸づくしをしかと取、何ときついか、どふも得せまい所をずつとこふ差込引かついて(コリヤ)いかぬい、めんよふ常いよふいくが、さあといふと塲うてがそる、其筈勝手が違ふたこんぢいこふ取うんと是でもやられぬ、やられぬ物い乞食の悪口、相手よ成ていらぬ物、赦してこまそと退て見てもむしやくり腹思へい無念と又取付腕もぎはおしろつ首よいこしひつつかんで、深田

の中どうど投れゞ、あいたゝたさつてもひゞい、コリヤむごいと、身内を撫てなむ三寶、今の拍子ゑ財布を落した、ア、まゝよそこらに有つてもくしやせまい、ヱ、こんな事ならかまへんだがかちじや物、力だてして錢出して、いたいめするへん盗人ゑおい、されゞ布子へ助かつたと、ほう〳〵逃て歸りける、財布取上是へ扨、たりにもあらぬめくさり錢、むだ骨おつたとつぶやく向ふへくるへ〳〵こいつへ慥ゑ寶の有奴、道しへせしと咽づんばい、先へうれ共しらぬ共心から吹おく病かぜ、ぶう〳〵者へおらぬかとこれへさ紛す高念佛、なまいだ、おむあみたいやほう、ほうと出くへせコリヤやらぬへ、其懷あ物置ていけと聲かけられて、ア、是々持合せがありや如在へおい、いかあ〳〵一錢も、おいとへ云せぬとぼけまい、からだゑよせぬ奴が足音重いかるいで有ないへ目をかけた程ゑつてある、錢も有ふかねもゑつかり持ておろと星をさゝれて、コリヤさめう、ア、目高ゑあふててめ

いいならぬ、我らい三條釜の座の金四郎といふきん五好、夕ァ大津て引かけたりや、勝程よ〳〵板銀一丁三貫、汗水ながして取た物を、又物せふといそりやどうよ、今夜の所いかこふてもらを、重て考んせる之びんも有ふ、了管なされと云捨て逃んとす、どつこいやらぬと飛かゝりかた先つかんで引ぺひよろ〳〵、こりやどうじや、引戻すいあざきりか、やァうどくな四民をはづれのら遊びのほでてんがう、儕らよ金銀持すい國土のついへ、とても口先てい渡すまい手みじかよばらしてくりよ、こ、其ばらすいきつい禁物、まゝよてんとれ金四郎がふ運、七里、八里い馬でもてすよ越よこされぬ姥が懐我らが懐せひがない、どうだいよ三ッを見たと皆まけたして逃て行、爰へいきせきくる男くらさいくらし氣いいらつ、行當つてあいたして、御ゆるされて下さりませ、少ト急用が有いきのせく儘の鹿相、イヤ鹿相い敷す、イヤ〳〵其代よ酒手せふいい、ヨイヤといふより

身わな〳〵出せ、イヽ〳〵、出さぬか、イヽ〳〵、出しおるまいかと引とらへわつとさけぶをむりむたい懐さがし、コレ〳〵是程有物をこれい奴ぞやとつき飛されてどうとふし、涙はら〳〵大聲上、デモ扨も情おい、たゞさへつゝない暮をそるゝ、一人の親が大煩ひ今をもしらぬ危ふい命、せめて髭人參でもえんせたら取とめる事も有ふと、心わせけ共何をどうとのてだてもおく、せんほうつきて京の妹が給銀の内、拾匁かつてもらひ、一足も早ふゆんでと力ゝ思ふたかいもおふ、此やうおめゝわふてすご〳〵戻つて何とせふ、見す〳〵、親を見殺すわ、デモ扨も情おいと大地をたゝき身をもだへたゞわつ〳〵と、泣より外の事ぞおき、ムウ何じや親の大病人參が呑せたさゝ、妹が給分かつたのか、イヽ漸と拾匁、夫をおまへゝえてやられて、親父様わえゝやります、悲しいめを見よふよりいつそ殺して下されと歎けゞ共ゝ涙くみ、ムヽ、身共も煩ふ母一人孝行わ同事、コリヤ銀戻す、大切

ゐ塲ゑ成て髭ぐらひでいとゞくまい、大人參で養生せいと板銀一丁投出せば、エヽイ是をわしゑ下さりますか、ヲヽ、孝行をかんじて傍ゑやる、人の親も我親も大事ゑ思ふい同じ事、親の爲ゑする追剝むごい銀い取ぬいい、エッヱ、添ゐいじひぶかひけつかうな盜人樣、お銀を下さる冥加の爲、せめていい布子を脱ましよかと帶ときかゝれば、ヤイ、ばかめ剝程ゐれば銀いやらぬ隙入ずと早うせて、養生ゑおれとつきやられ、是いまゐ夢でいゐいかゐ追剝樣ゑ銀もらふい命めうがな親父樣、人參が切たらば又はがれゑ參りまゑよと、銀いたゞいて歸りけり、エヽ、ほへおつた斗ゑいた一丁ついもめたと跡ふりかへれば、ゑろ〳〵と雪かと見ゆるぼんぼりわた引ゑめきゐす女の ゑよていむまい〳〵まつぱだかゑしてこまそと、あゆみくる先つゝぼつて、コリヤ、めつさいわんぼう脱けといふゑ驚き、ヤ、こいと、跡へ逃るを引つかまへ顏見合せて、ヤア、女房共か鄕右衛門殿か是い扨、こなた

いまわどうして爰へ、ふ、聞へた此間毎夜〳〵出さゑやるを、合點がいかぬと思ふたが、よふも〳〵此やうなこゝい事、ま、思ひ付たも母を助る營武士の落めゑ切り取り强盜耻ゑもあらず、うれ共非道の銀ゝとらぬがそふいふわりや母の病氣の介抱を隣の噂ゑ誂へて今迄どこゑはいつていた、サ、わしじやとて母のうば當ゝ一寸、放れねど、けふゝ父御の御命日、せめてお墓へ水なと手向と、參つた戻りゑ五條の橋千人供養の所へゐての、ヤア おのりや施行受ゑうせたな、ふテなんのいの、イヤサ夫受る程ゐりや此ざまゑあつてゝいぬゝい、コレそんな事じやゐい太切な今の事ヤ今の事とは、ふテ彼相手が違ふたゝいの、ヤアそゝやどう玄や、サレバ段々譯ゝ有共長い事、爰で咄すも内が氣遣ひ、ま、それよ道々聞ふ、サア〳〵こいと打つれて、歸る夜あらし山おろし。梢こ、この間もさら〳〵さつと、ふけ、ぺちるてふ身の住家急ぎて、こそゝ三デウ越わぶる、浮世の峠せぐるしき大津と京の世渡

り道向ふ脚から出る日の岡よ住浪人有、南蠻の骨つぎ郷右衛門と名をしるし、桐の古木の看板も琴の音あらで世よひゞきつめかくる療治人切疵打撲骨違、或いかつけ頤はづれ其夫々の膏藥を、妻も見馴て習いねどのべて離ぬ女夫中、人の痛い直せ共夫の老母の御大病、藥も術も盡はて、夫故心の痛よい付ふ藥もおかりけり、女房膏藥延ばまひ奥を覗てゆゝは療治人が三四人も待てござる、おつと心得立出る郷右衛門、紙子羽織の大廣袖金氣はなれしつか廻り、内でもふだん大だらをさすかよ武士の牢人と、いいねど見ゆゝ其ふせいて、皆待。どをよゞざろふ、身共が老母大病今晩も亡れぬ、療治所じやおけれ共、せつかくわせられた物見て進せう、一番は誰じや、私でござります、おんと召れた、夜前原からの戻かけ松坂の成敗場を通ります時、兼て追剝が出るぶつろうなどゆよたがいす、太山の様おてうどおまへ様のやうお、めいいくお身い追剝

いたさぬぞ、イヤ〳〵お前様といやさぬ、やうな男がてうどおまへ様のやうなこういこへで、酒手をよこせとやました、私もみかけと違ふて腕よ覺い有、今一倍こういこへで、大津池のはたよ隱ない針右衛門をらぬかい、剝だ物が有ぺこちらへよこせといふやいなや、剝よかゝるまつがせと引かづいて深田の中へまつさかさまよ投込いこみましたが此脚がかつくりといふて痛出し、やう〳〵杖よすがつて參りました、療治賴上ますと則剝だ其人よまつかへさまの物語、おかしさこらへて鄕右衛門夫いいかひおてがら、どりや疵見てをんぜうと脚押まくりとつくと見、コリヤ投た物じやないお身てひどく投られをる、アノ夫が見へますか、投られた斗じやない剝れた迄が見へ申、ヘテ面目もない何を隱そふしたゝかよ投られました、去共心有追剝で財布よ遣ひ殘した錢斗、着物いたすかつたいたみさへ直れば、取れた錢い一精出せぺ終戻る、どふぞお慈悲でござり

ます、は療治おされて下さりませ、直しておませふ女房共、あぼすとろんよあるまんすをちとませて付てれましやれ、次ハ誰じや、ィヤ私でござりますと、きどく帽子よ手綿きせ頤かけて引くゝり、目斗見せたは、何女おやぢめく者つれて出、私ハ山科の挽物師、こいつハ嫁でござりますが、コレ此やうよと綿も帽子もかおぐれば、頤はづれてぶらゝと翁の面見るやうよ鼻から下のおもおがさ、聾が達者で甘ひ物くハせ過し頤が落た蠅もゑおハぬ樣よ成おつたと、鼻の歎きろくろで骨をけづらる樣おは療治頼上ますとおろゝ涙いぢらしゝ、いやそふでおい、此名を落架風といふて、男女よ限ず仕事するか、物を見るかなんでも有氣をつかすか、或ハあはうげよ欠おどすれバゑて有事、此儘で置バ物も得くハず、段々と頤がおもふハ成るいたみハすゑ、死ふより外ハおい、そつちハ一大事此方ハ心安い療治、直しておませふ女房共ふろ敷よこ去や、ェ、殘多い京中

の腹はれ共ゑ是が有べ、いつかど禮銀してやる物、ゑぼつてもやせ親仁よりもや汁はたるまいと、たはふれおがらふろ敷すつぽり打きせて、あたまおさへて頤をいらふ手品の一はづみ、サアかゝつたnとふろ敷とれべ、嫁いゑゑやくし手をつゐへ扨も〳〵有がたい、コレ物いふまい二三日もあしらnれべ又はづれる、藥ゑ及べぬのいた〳〵、次n見ゑつた六地藏の捨鞭の、三藏じやおいかなんとした、アイ旦那殿あたぽつこしもおい、さきおとゝひ鎌倉いきの、廿二三貫有荷を付かへるとて、此かいながはつきりといふてから、いたんでかちゐゞまいでから此樣ゑはれがきてから、もふよいnから〳〵いふおを見てとらせふ爰へこい、ホウしたりなコリヤ大と、肘の骨がくいちがふた嘸いたまふ、わるふすれば死れ共なんべんの骨つぎ、鄉右衞門がひみつの療治、立所ゑ直してやらふ、女房細引もつてこじやこヲ、よい時見せて仕合者ど、いたむ肱を引よせて柱ゑゑつかとも

しり付、羽織引ぬき身かるゝ成、手水はちゝさしかゝりずゝとぬいたるたんぴら物、水さら〳〵とくみかけ〳〵鼻の先をひらめかせゞ見るゝ生たる心もおく、ゞゝ夫でゞふおされます、うでぶち放してつぎ直すゝい、おふ悲しやと大聲上、こゝ〳〵〳〵と男泣、ばかおしやつら吼れゞ直るか、今切放してつぎ直せゞ本のごとく役ゝ立、捨置ゞ次第〳〵ゝ腫上つて遂ゝゝ一命をはたす基と成、切放す間ゝ一思ひ役ゝ立ゝ身一生、人も聞吼まい〳〵、でも又是ゝむごたらしい、むごふおけれゞ療治にかゝらぬ、今切ぞとふり上、てゝうゞ切まねおつとのむ、こきうのはづみ引拍子肱のつがいかつくり、どもふよい〳〵ちがふた骨がとつくとはまつたゝはやいたみがやもふがおゝ、ほんゝやんだゝ切はおしゝおされぬかゝやくたいもない者婆や華駝がわせても切はおして何とつがる物ぞ、億病を見こみゝ身を引拍子、手をさへずゝ本腹させる是がおんゞんひみつ

の療治、此膏藥ではれもへる何ときめうお療治かと、聞て皆々惘りし拠も頓智御はつめい、やがての内ゑ天下道具けがせうおらべ今の内、神か佛か長居い恐れ是々肱がいできます、足が自由ゑ成まする、ハテ有がたい忝い、おいとまと女房のそべ面々ゑや禮指置て悦び、打連歸りける、夫い奥を窺ひ見て女房を小すみへ招き、母もまだおめがさめぬ、此間ゑ夕部道すがら咄た事を今一度聞たい、彌夫が治定で義經殿がおうちやらねべ、親の敵い外に有、嬉しや義經殿とちがふて、討ゑぎりも遠慮もいらねべ、其敵誰じやといふ夢程も心當がない、雲ゑ汁ができた樣で又雲をつかむ樣で、分別ゑあたいぬ、万ゑ一ッ聞た内手掛りに成そうな事いなかりしか、今一度語れと念入れい、そふ存で段々念を入たれば、駿河殿もくりかへし！帳面の御吟味、何月幾日の夜幾人何の物着て、いくつ計でどふでかふでと小袖の摸樣年かつこう、刀脇指の拵迄明白お帳面、

都合九百九十九人の、其所縁の衆が皆施行いたゝひて歸り、千人めの武藏殿で帳面さらゝと打濟み、ぢんも胡亂な事もなく手がゝりゝ成筋は猶おし、おいとしや誰が殺して千人切の内へつきませ、咎おい義經殿を疑ゐせ大事のおまへいうづもらせ。是迄さへ有物を又此上の心つかひ、御苦勞なさるが悲しい、と涙催ふす折からゝ、表ゝ人あまたの足音して乘物かきすへ、立出る其行粧頭の雅髮の大男、足利やうの、長羽織平柄の刀引提立出、頼入んと案内こふ、女房立出どおたそやと答れば、南蠻の骨つき鄉右衛門といふは此家とな、在宿ならば御意得たし、ばどおたか幸い宿ゝおりまする、然らば罷通らんとゝづ〳〵と奥ゝ入、いまた、不知案内御免有れ鄉右衛門とい和殿よな、子細有て我名い申さぬ、骨續金瘡の療治御功者と承つて推參致す頼入たしとありければ、功者と御聞おされし上い下手と申も誤かまし某がくせとして名も所も聞いでもお頼お

れば、療治致す、其お痛ん、療治してくれめされうか、否おいく〳〵と弓手の片肌押ぬいで、疵さしむくれば立寄て、つゝみしふくさ物ときほどきとつくと見、疵口ゝわづかなれ共きつさき骨ゑ當つて、ゑかも手の口定まらぬおまくら疵、是ゝ嘸お痛みおされうが、療治致さば早速御平愈、女房、膏藥箱持つてこい、かた先ゑも古疵の跡、こちらの切口とは違ふて、まゝ天晴お刀の跡、此時ゝ嘸御難義、御人体ゑ似合ぬさい〳〵きられさつゑやるの、されば〳〵其疵ゝ十三年以前、身も未浪人の時で養生ゑめいゝくいたいたさ、何として又切れさつゑやる、浪人の時おらゝ、辻切追剝でもなされての事かい、イヤそうでない、そうでおくば押入か強盗かどうでろくお事でゝ有まい、めいわくおそうとゝれてゝ、語らずばかおふまい、ものでおぢやる、此疵ゝ十三年いぜん其比ゝ平家の世盛、身が普代の御主人ゝ子細有て、東國ゑへうばくの御身、京都の便を窺ゝんと某

一人都へ上る、比ゝ三月初めつかた、地主權現の花ざかり、太政入道の次男平の宗盛湯谷といふ女をぐして終日の花見の歸り、是ぞ能折節見參せんと、六波羅密寺の小數のかげ、立忍びんとすれば、人有て、らうせきなり何者といふ、木よりもかやにも心ふく身の悲しさゝ、平家より付置忍びの番と心得へて、返答もせずぬき打よてうど切、きやつもさる者心得たりとぬき合せ、ゑたゝかよ切付しゝ此疵跡、されば共あんなく切殺し見れば六十余りの老人、そばよ弓と矢有、扨此人も源氏の余類、宗盛の歸りを窺ふ我同腹中と、跡で心ゝ付たれ共詮方なく、早追よよけいぞの燈灯、星の如く、見付られてと事むつかしと死がいを引提、程近き五條の橋よ捨置しゝ、其比いか成者やらん五條の橋よて千人切、跡で聞ば義經公千人切の十三年、追善供養おされしとや、夫とゝゑらず其仕業よせん物と、一時のけいりやく、今源氏一統の世となつて、恐るゝ方ゝおけれ共、好事す

らあきよゐえかじ必〻他言ゐ無用、何が扨人よゐ語るまじえて其時の御假名澁谷、金王丸昌俊今ゐ澁谷土佐坊昌俊親の敵遁さぬとずゐとぬいて打かくる、飛えさつて拔合、はつしと受、早まるあ扨ゐ只今物語りし老人が世悴よな、おんでもあい事、さも有んせかを其名をあのれいかよ〻、義經公のは内よ去者有と、呼れたる、伊勢三郎義盛千人切よつきませし其老人ゐ我父、伊勢の左衛門俊盛親の敵遁さぬいい、をつてい先待其伊勢三郎ゐ、義經公の股肱の臣何故、よ此有樣夫聞たい、汝が今の物語父を討たる其時、我ゐ駿州よさすらへ都よ殘せし此妻が方より、えらせよ驚き、早速都へかけ上つたれ共、千人切も早事濟で誰を敵と討べき樣なく、又本國へ下つて無念の年月を送る所よ、ふしぎよ義經公の家臣と成て、西海四海の戰ひよも影身を離ぬ我なりしが、五條の橋の千人切は我ありしと、去春初めてはは物語、討ゐ主討ねば親人の孝立ず、奉公

に猶あらせ、母を養ひ殺しての跡に浮世を捨坊主と、がてんして暇を取そのかみ盜賊せし時よ習覺へし此いとおみ、きのふ敵に外よ有と、女房がつきませの譯を聞出しても其名をしらず、再び心をくるしむる所よ、思はぬけふの對面に親人が是討と手を取て連てお出あされたか、ア、添ひ有がたいうどんげにかがんで折、親の敵に拜打立上れサア參らふとつめかけたり、待早まるあいふ事有ヤア家來共尾籠千万何を立さはぐ、此家を遠ざけて歸るを待いけ〳〵、扨て〳〵承つては心中さつし入、いかよも爰に相手よ成、ほ本意とげさせたい物あれ共あつといはれぬ其ゑさい、物がたる內先刀をひかれよ、今度鎌倉より義經公へ二ケ條のほ不審平家一味の連判狀と鄉の君の首取て來れと、梶原平次景高を都へ上さる、彼梶原父子逆櫓の遺恨よつて、義經の御事樣々よ讒言すれば、都へ上りいか樣よ事を破り御兄弟の中惡敷御身のひしよ成てはと思

ひ鎌倉殿の御前よりて一通の起證文を書、梶原と一所より此地へ赴むく、案よたかいず堀川の御所へ忍ひを入彼連判を盗取、義經の誤りよせんとたくむ、扨こそと某姿をかへ忍び寄、念おふ其連判い梶原が手よりうべひ取、ひそかよ義經公へ渡さんと折を待、是此疵は其時の疵、梶原と一所よ住屋形の内療治の取さた聞へてい返答むつかしく、御邊が名を聞て是迄療治を頼よきたり、思ひもよらぬ對面、我こそ親の敵よと名乘て討るゝい安けれ共、爰をよく聞れよ今ぼ邊よ本意をとげさせ討れてい、誰か殘つて義經の御身の上、事ない樣よ取はからひ鎌倉殿共御中よく、梶原を鎌倉へいかへすべき、かく親の敵の顯いるゝ上からい御邊も義經公よ恨おく、主從の禮義よもや忘るまし、梶原を鎌倉へ返す迄了簡し、敵討をのべて給いれべ某が初一念も立、義經の御身も立聞分てたべ三郎殿と、低頭平身手をつかへ涙をながさぬ斗ゝ、聞分ぬ〳〵、ゝらぬ中い

是非もおし、去つてゝ半時も同じ天ゝいたゞかれぬ勝負〳〵、夫ゝ曲もおい、所存のほいを達せんと思ゝゞ、かへり討ようつ事も有べきが夫ゝ道おらず、おふ御内所子細ゝお聞なさるゝ通り、歩よ首を提られ鎧をかたよかけぬ法も有僞りなし、梶原を返す迄のゆうめん、お取おし願入、何が扨人よてそよれ昌俊濃、そてよ僞りゝ有ませい三郎殿、申申といへ共聞入ずいや〳〵〳〵、女のきつた事でおいだまつていよ、コリヤ昌俊、かへり討よ討れうが討れまいが、ろりや互よ時の運、裏釘かへすお一寸も待ぬ此座ゝ立せぬ、サア立上れといぢゞる聲、三郎待義盛待やいと、母ゝふしどを立出て嫁を杖共柱共、ひかれまとわれ二人が中、ヤア忍いと座をきめて、苦しきいきをつきわへす、つれ合を討去やつた昌俊殿ゝておたか、すてやかな能器量や、義經様を御大切よ思ふて、上京さつきやれた咄聞ました、いかひ御苦勞サア緩となされ、コリヤ義盛餘り物が了簡過る、夫で思はぬ

間違が有物と、日頃ゑかつたそなたが、昌俊のわけておもゑやる段々の斷、けふよ限つておせ聞入ぬ、但ハ生死不定のせかい、日をのべて其内よゑよやつてハと思ふてか夫ハ人よ寄、梶原が都の逗留もおがふて百日か百五十日、昌俊の命夫迄ハ母が受合丁簡して先いおしまゑやいの、ハア畏たとヤ上たいが是斗ハは敵されう、昌俊が命ハ五年三年延ても、ちつ共きづかひこざられ共、けつくお受合おさるゝれまへのお命、あすもゑれぬは大病、其病のおこりはとヤせは、こいつが親父樣を殺した故、十三年のは歎物思ひ、又某此方より暇を取て涙人し、世の諺よも老の入まいとこそいふよ、余命おきは身よ貧苦をさせましたも、こいつが千人切の中へつきませた故、勿躰おや咎ない義經公を、討れぬ敵とくい〳〵思召れたおどもりが、つもり積つて此度のは大病、すりや親父樣斗ゑやない、おまへを煩ハせるもこいつが業、一かたならぬよくさ〳〵、年來の蒙霧を

さんずる今日只今首取て、よつこりのお笑ひ顔が見たさよ了簡ん得いたさぬ、女房奥へお供ヤせ、昌俊立た〳〵了簡ないと、裾ぞせおつてみづくろひ、こりやい〳〵、今昌俊を討てん父のけふやう、母へも孝行よんあらぬぞよ、どん〳〵いかよとかゝげをおろし、驚きそぺへすりよれん父ぼん宗盛を一矢ゐんと忍ひ出て、再びかへらぬ昔語、兼々母がいふたと昌俊殿の物語ちがふたか、討た此人も討れた父でせも、同じ源氏の爲を思ふて味方打、親よかけがへの有物あら此敵ん討いでも人が比興者とんよもいふまいと思へ共、そこん女のちへよ及ぬ、今討て父のけふやう母へ孝行よあらぬといふわけんあ、まそつと先迄義經公を、親の敵と思ひつゝも得討あんだは、三代相傳のお主故でんあかりしか、其お主よ鎌倉方ぼふしんかゝり、一大事の今此時立歸つて、ぼ用よ立ふと思ふ所存んあくけつくお爲よ成昌俊殿を殺して、梶原めが思ふまゝよ義經公を

取つぶさせて仕廻ふたら、さぞめいどの父こせがでかしたとゐお譽あされうぞ、武士ゐ丁人百姓とちがふて、おんぼ親ゑ孝行でも忠義と武勇を忘てゐ、絃おき弓も同じ事、恥しや昌俊殿君の爲ゑ我を忘れ、頭をさげ手をついて段々の斷、敵どしゐ猶恥有物、ぎりを忘れて何ゑや此座を立せぬ、見事な武士道此上ゐとめぬぞ、討、ふり上る刀の下毋が先へ死で見せうぞ、エ、悲しや其心でゐ一生其身でうづもれいせの名字も是限り是を思へば昨日ゑも死たらば、此憂めゐ見まい物おがらへてうき命や、と我身をかこち子を恨かつぱとふして泣さけぶ、三郎大きゑ身を悔ば存生の内敵の首おめゑかけたいと、思ふ一圖ゑ主君を忘し誤、まつぴらば免下さるべしと妻諸共五躰を、投ふし侘言し、土佐坊殿、子細ゐお聞おさるゝ通毋の心を休る爲、梶原が鎌倉へ歸る迄、此方ゐ敵討を延す所存、貴殿も彌延てほしきば所存か何と〳〵、是ゐ〳〵添い必定延て下

されうか、おんでもおい事、ア祝着仕る、是とヤも老母のお情、お禮のヤ樣い夫よ〳〵、幸の物こそ有と懷中ゟ錦よつゝむ一軸を取出し、是こそ梶原が手ゟぱい取し、平家一味の連判狀是を老母よ進上ヤと、手よ渡せぱ押いたゞき、あつぱれ是い何よりの給物、我子が奉公歸參の願ひ義經公への土產物、此上の有べきかか斗心有昌俊殿、ヤよい及ぱねど我君のほ事をくれ〳〵、賴參らする、敵討の義い各別、夫迄い義盛昌俊殿と中よふして、君への忠義を忘るゝな、命有ぱ又おめよかゝる所よ長居して、人の疑ひ受給ふな歸らせ給へ昌俊殿、實能心付られたりとつゝ立上り、伊勢三郎義盛と澁谷土佐坊昌俊が、けいやく金石の如く預の大事の我命、只今持て歸りヤ、さらぱ〳〵〳〵と立出れぱ義盛もつゝ立上り、天よ不時の風雲有人よ不時の煩ひ有、病氣おらぱ養生くれへ早速よえらされよ、何が扨〳〵御邊ゟ預る命、我身よかへて疎畧いおい隨分けんでよ

勝負せん、ヲ、嬉しゝ顧もしゝ、さらぱ〳〵と立別るゝ鎌倉の義者都の勇者、わづまよ京よゑやぱめいぱ、おふ母樣のぱ臨終といふ聲よ立寄かいもおき儀、わつとさけべど歎け共歸らぬ死手の片便り、情い情仇い仇見るよたへかね忍び兼、こぼるゝ涙、押つゝみおむあみだ佛と心でいふもせいぐはん力長き、やみぢやてらすらん

第三

風の勢い大海の涙、を動せ共、井の内の水を動す事あたはす、九郎判官義經公梶原父子が讒言よて、御舍兄右大將家の御不審日々よいや增、京鎌倉と隔つて親々矛楯の折うらよ、北のぱ方卿の君はや五月のぱ懷紙、ぱ腹帶のぱ祝義も外樣の聞へを憚つて、ぱ譜代昵近の面々斗思ひ〳〵よ出仕有、めでたき例を取結ぶ帶の祝ひぞ賑いしき、お次の間より、女中の聲、卿の君のぱめのと侍從太郎森國が、妻の花の井打かけ姿ゑとやかよ、

列座をおめず打通りに前よ手をつかへ、我君樣へ申上ます、けふのに祝義いくちよかけて末おがき、お腹帶の義式も相濟、卿の君樣よもお里よてそれい〳〵事おいお悦び、にめのとの役おれぺ夫侍從太郎參らるる筈なれ共、今鎌倉ないぢいるの梶原が上洛して、有る事おい事、かあい男へ忍び妻が日文を書てやる樣よ、頼朝樣へ云らするげな、夫故よめだたぬ樣よ、わたしが參上いたしましたと披露する、さも有おん〳〵此義經、梶原づれを恐るゝよい有ね共、鎌倉殿を敬ひおぎおふ心より、今日の書もひそかよと言付たりとの玉へぺ、夫よ付此おめでたを幸よ、卿の君樣のお願ひい、去年の春より行衞のしれぬ伊勢三郎義盛殿の事、誤りをに赦免有元の通御家來とおし下されかし、此間毎日〳〵お里へ來て、れ詫おされて給いれと、あの一人當千お侍の身すぼらしいを見るめもきの毒、いとしさよお次迄同道致ました、お腹帶の祝ひよ持かけ、伊勢殿の

歸參の願い大きゐ吉左右、伊勢の二字を偏と傍を引わくれバ人平に生い丸が力とよむと有い、當十月よする〳〵とは平產の瑞相と色も香も有花の井が言葉よ花を咲せける、判官始終を聞給ひ、やゝ默然としておいせしが、傳へ聞伯夷叔齊い、其罪をよくみ、其人をよくまゝといへり、すけゐく追かへすも物の哀をゑらぬよにたり、殊よ武盛といひし比か一かたゐらぬよしみの者、先々是へ呼出せとありけれバ、花の井額を疊よ付有かたいは仁心、使のきぼも立所よ御對面有んと有、サア〳〵是へとゑらすよ程なく、立出る、いせの三郎義盛が主の威光よ跼、身よ鱠もなきさめ小紋麻上下よ垢滅どてら布子も打ゑほたれ携持る一の箱、案上よすへ置て、遙下つて平伏す、珍らしや義盛、汝主よ晦も乞ず逐てんして、一旦見限りし義經を又ひやゑたひ來、所存いかにとの給へい、いせの三郎承り、恐有ヲひらきなれ共、君牛若のは曹司たりし時、五條の橋よて千

人切の刻、我父伊勢の左衛門俊盛といつし者を、御手よかけられしと鬱憤よ思ひ込、恨をはらさんとすれば、三代相恩の主殺の罪よ落る、所詮討れぬ敵討とあきらめ、倶不戴天の父が仇を忘るゝからゝ、武士を立ても益なしと身退、縊ても死んづ命を、老たりし母が爲とあがらへ有しゝ、弓矢神のひかへ綱、此程誠の親の敵よ廻り逢、敵よてあき御主人を姑も疎と見し、天罰の勿体なさ、身よ去みゝ〳〵と思ひ去り御詫願ひ奉ると、涙よくれ〳〵言上す花の井も取繕ひ何かゝ白木の此箱入、歸り新參の手拵始めよけん上と、御座近くさし出せば、御手づからふた押ひらき、一卷を匹覽有より御氣色替り、是こそ詮義する平家の回文、我館へ忍入盗取し曲者ゝ、扨ゝ三郎儕よあと、思ひがけあき咎よ義盛コハ情あき御疑ひ、其回文某が手よ入し子細、他聞を憚る密事なれば、最前御式臺よて武藏坊辨慶よ、潛よ語置候追て御聞下さるべし、イヤ猛々敷僞り、誰か有ハレ引立よと

御諚の下、西塔の武藏坊辨慶、梨打烏帽子引立て輪棒すつたる大紋の、袖まくりして御廣間の、大火鉢をたづさへ去づ〳〵と御前に出、況々數御憤先刻廻文持參仕ると、御疑ひ有んと存彼が面ばれの用意致候、コレ〳〵義盛いよしへの高良の臣れ湯起請を取て君の御疑ひをはらしたる例も有り、ば目通りして鐵火を握り、身の ア譯立られよと、火鉢にくべたる鴈股の大矢一本鏃を火焔に燒立て飛ちる火花を打はらひ指出せば、いさぎよく伊勢三郎義盛か、平家の回文盗とらざる正直心、是ばらんぜよと既に燒鏃手に取所を、ヤレ待辨慶早まるな義盛疑ひはれて元のごとく、主從成ぞとの給ふこへに、二人夢の覺たる心地、ヘット飛去さり、悦びいさむ折ころあれ、當番の奏者罷出、鎌倉のば上使、梶原澁谷同道にて只今是へと ア上れば大將暫くば思案有、ヤア伊勢の三郎、さつする所此回文渡せと有催促ならん、其時に汝心へ持參せよ、先夫迄れ休足すべしと君のば

機嫌義盛はつと領掌し、伺公の人々諸共よりは前を立い花の井嬉しく、此樣子を卿の君樣へお咄もヤたし、蚰蜒と鱗よい、あいぬがとく〳〵お暇とお里をさして立歸る鎌倉の上使梶原平次景高澁谷土佐坊昌俊を伴ひ入り來れば、禮義正しく義經公辨慶諸共出向ひ、上使と有ばかたく、鎌倉殿も同前と上段の間へすゝめやりは身い席をさがり給ひ、饗應殊よこまやかに、梶原平次會釋もおく、先達て仰こされし二ヶ條のは不審、日往月來れ共辨々とはヤひらきなきよよつて、右大將家以の外のは怒、急北の方卿の君のは首討て、回文よ相添渡されよとのは誕意なりと、よが〳〵數相述れば、物よ騷ぬは大將謹で聞召れ、去比腰でへよて、神文迄指上しよ、は疑ひはれざるよよつて暫く時節を見合せ、ヤひらきを立んと思ふ所よ、存の外の誕意追て返答ヤ上んと、仰もあへぬよ澁谷昌俊、此上よ御返答延引致さば、ゆゝ數は大事ゆびをかぞへてちかきよ有、

右二か條の儀不審今日中迄申開き有べし、了簡づよい梶原いとも有、某い用捨仕らぬと、口ゑいつれなく心ゑい、我手より渡し置たる回文迄ヤひらきを立給へといいぬ斗ゑいひ廻す、此景高を了簡つよいとい、熟柿を笑ふ玄ぶやの云分手ぬるし〳〵、誌意を守り卿の君の首討ふとの仰あければ此趣を、鎌倉へヤ遣すぶんの事と、ずんと立を赤座ゑひかへし武藏坊、暫くお待下されよと押玄つめたる其所へ、伊勢三郎義盛映に裝束改め、回文の一卷をうや〳〵敷臺ゑすへ、儀前ゑ直せば、判官座上ゑ移らせ給ひ、梶原、上使の一通り相濟だれば、あれへさがつて平家へ一味玄たる者共の名を一ゑ〻よみ立よとの給へば、鎌倉殿の上覽ゑさへそなへられぬ回文を、拙者ゑ、イヤヤよめといふゑい子細か有、早と〳〵と仰ゑ景高立寄て連判狀の紐とひきらきどうじや、口の文言我らが事ゑいすつきりあい字、年號月日も玄れた事と、くり明〳〵東國い平氏

の旗頭大塲の平太景信、同次郎景兼、古郡左衞門保忠と、讀さしてきつちりつまれば、調其次の名は、それは、あんと〻問つめられてうろたへ廻れば、判官こらへず回文もぎ取、調去一の谷の合戰の時、某は不覺をとらせんと、儕ら一家が勸めはて、平家へうらがへつたる侍幾ぞや、いやといはせぬ證據は是見よ、自筆はて梶原平三景時、同源太景季同平次景高と、おや子三人の血判有、かゝる舊惡を隱さんが爲は、錠意でかしは此回文ばいとらんといふて〳〵數巧よ、此外の連名讀は及ずと、一ッは丸め前成火鉢へ打込給へば、折ふしさそふ山かせは焰〻として速判は、忽調尉と成はける、せきはせいたる義盛辨慶詞を揃へ、調鎌倉殿へは申ひらきのたね共成へき一卷を燒捨給ひしは、いぶかしきは賢慮と憚なく申はぞ、まゝ、驚くは斷とふ迄もおし我心腹を明さん昌俊是へとちかく召れ、只今燒捨し、回文の事は、とくはも鎌倉へ渡すべきを、某が手はとゞめ置しい

全身時忠をいたれるに非ず、今源氏に隨ふ東國の大小名の中にも、連判したる輩少からず、事治りし上あれば咎あきにもせよ、回文御手に入しと聞べ身に覺有者共に、自然と心隔り、終に鎌倉の騒動と成らん、鎌倉の騒動に天下の大事、そこを思ふて燒捨たり、是も我誤に成らべあれ、天下の爲兄の爲是程に迄思ふ弟を、佞人讒者の僞りにまどはされて兄あがらも、鎌倉殿のつれあきは所存、誠に他人の始りとは能もたとへし世の諺、今義經が身の上にひしと思ひ當し、猛いさめるは目の内涙、つまく斗あり、切成君のは悔思ひやつて伊勢武藏かんるい催し土佐坊もとこふいらへもなかりける、梶原にへらぬ口、某親子に平家を欺く智略の連判、誠に一味した者の爲に、結構なお情と、ひやうまづけば氣早き大將、ぐつとせき立ては、はうせに手をかけ給へば、辨慶中にかけ隔り、ア、は短慮成御振舞、梶原には遺恨に私事、鎌倉へのは返答くるしからずべ

は免を蒙り、某宜敷仕らん、君よゝ先々は座の間へいざゝせ給へと諫れば、尤とや思しけん、「ヂク」忠臣ゝ危きよ顯るゝ、汝がふる舞主の難義を身よ引受ん、とけなげ成心ざし、然らば我よなりかわり、万事よきよ計らふべし、義盛來れと引連て、帳臺ふかく入給へば、梶原平次ゑつぼよ入「同」、「サア」辨慶燒た回文ゝせひもおし、其代よゝあす共云せぬ、卿の君の首討て渡されよと、又ねちかゝれば、「イヤサ」先達て時忠卿をのゝの國へ流れし上ゝ最早卿の君よゝおかまひない筈と、いゝせも果ず、「キア」其云譯くらい〳〵、平家方の娘をぐせらるゝからは、鎌倉へたいして謀反といゝんよぬきさし成まい、卿の君の首討てヤひらき有か、但判官殿よいたい腹切せるか、二ッに一ッ手短返事承らんと詰寄、〳〵遁ぬ手詰ぞ、是非もなし、辨慶ゝ拳を握り思案にくれてゐたりしが、「同」「ハア」、夫よ、愚夫顚倒迷之と聞時ゝ、善も悪も迷ひの前、北の方のは首討ゝ、不忠よ似て主君を助る大忠信、いかよも諚

意の趣、相心得ひと述ければ、其筈〳〵流石天台坊主のはて程有て尤な氣の付所、然らば今日八ツの鐘を相圖よ、めろさいが死ぬ、やつつら、梶原が受取よ參るべし、罷歸るとつゝ立ば昌俊もつゞいて立、必卿の君よ大死させぬ工夫が大事、合点かと、善惡ふたりが詞誥、獨の心よ取納め氣遣有な、北の方のは首必討よ、念よや及ぶと目禮するもよらみ合、反打かくれば、まん中よ義有土佐坊、佞有梶原、忠有武藏ぼうせんと立別れてこそ「行空の、天さがる、ひおよいわらぬ卿の君、雲井を出ていつしかよ、義經の北のは方と、おれてはへ有武家の妻、殊更よはくいいたいは腹帶のは祝義も相濟、お上屋敷い公の事ぬげく、お心よさはる事もやとはめのと、侍從太郎がやかたよ暫しかりぬの先〻迄、公家ぶけ方の見舞の使者、門前市をおしよける、爰よれ妙ぬのぶが母親、おわさといふ物ぬいは機嫌窺ひとて來りける、侍從太郎が妻の花の井女房連、よくぞ〳〵あがら

れし、けふいとおふおきもじさう故誰をがおお伽よと思ひしよ、嬉しや〳〵いざとてお前へつれ出る、珍らしや此程は何として見へざるぞ、定て四方のもみぢ見よ、あおたこおたと嘸れもしろき事斗、浦山しやとの給へば、ぢ意の通高尾楓の尾嵐山、わけてことしい稲荷山の薄もみぢが、いつ〳〵よりも見事お事と世上の噂ばんよ〳〵はりのみゝずで聞斗、あおたからい早ふこいこなたからはとふこいと、參るも〳〵紅葉見のおはれ小袖の仕立物、夜を晝よ京いおかゞ打まじつて、夫い〳〵賑かお秋でござりますげお、是とヤも義經樣が京よでざおざるゝ故云やとヤを聞ば弓も引かた判官樣ぴいき、嬉しいやらめでたいやらお悦よあがりたい、けふよあすよと思ふ内娘が方から帶のお祝ひもすんだ、なせお悦びよ參らぬと云かつておこした、文をろくよ見るや見ず、何か捨置取あへぬお悦び、何ぞ上たいと思へとけつこうな物いあおたよ有餘る、せ

めて是をとさし出す袂の内のふくさ物、是は海馬とヤて文字よゝ海の馬とやらかくげな、めんやうきたいのぼさんのまじあい、私が曾祖母か十九八祖母ゝおとつて十三八、母から私が手よ傳へあの忍ぶをうむ迄よ、一度もふかくのさんをせずまんぞくようみあらべた、腹鼓の有ゝげ物おつ付ぼさんの月滿て、此海馬よひらヒとめし、撿非違使五位尉源の義經樣の若君我ありと、大手の門をきつとひらきやす〳〵ぼ誕生、おめてたや〳〵、、、、ホ、、、ハア玄んどやと玄やべりける、ほんよつべこべ〳〵と長口上息がはづむ、娘お茶一ッくんでたもと申せゞ君もおかしさの氣がるよわさ〳〵と物いやる、おわさとはよふ付きやつたと袖打れゝひ給ひける、かゝる所へ奥使の女中ヤゝ花の井樣、君よりのお使よ辨慶樣がお出なりと、ヤ上れば女房達、ハア〳〵女嫌ひの武藏殿が見へたといの、ぬれかけていやがらせおなぐさみよせまいか、よかろ〳〵と立さいぐ、是

是皆の衆、君よりのお使あれぺいつもといちがふぞや、必々おぶるまい先つれ合をよんで下され、おわさ女蔕辨慶といふ人見てか、まだおらてこよゐておあいおされ、かんまへて皆の衆くつ〳〵　吹だすまいぞやとつま諸共よ出向ふ、いつよ勝れて武藏坊へりぬり取て打かづき、大紋の袴ふみ去たき去つ〳〵と奥よ入、心づとざして一禮をおし、存たと違ふて御顏色もみづ〳〵と御機嫌の体先安堵仕る、是と申も夫婦の衆の御介抱、大切よおさるゝ御くらうのかいが見へて、祝着よ存るよ、是ゝ〳〵添い御わいさつ、御主人おがら御平産有迄ゝ此所に預りの卿の君、殊よ御存のごとく御母君、娘が平産祈の爲願ひを立、伊勢參宮のるすの内彌我々が心ずかい御推量、義經公の御前幾重よも御取おし、いや〳〵取おしよ及ぺぬ、物ごの取おしといふゝ、かおれ八合おの事を十分よ云が取なし、辨慶は夫嫌い、見た通を罷歸りまつすぐに申さぺ、君も嘸御滿足、扨是

ん御夫婦への咄でんあい、かうがくの爲卿の君への御物語、物じて勇士の戰場へおもむく時ん、三忘と申て忘るゝと三ッ有、國を出る時家を忘れさかいを過る時妻子を忘れ、敵陣よのそんで我身を忘るゝ、婦人のくんいたいもまつ其とく、一氣腹よやどる所取も直さす勇士の國を出る時、御腹帶をあさるゝ所が勇士の妻子を忘るゝ所、既よ月滿すん、御さんの紐をとかるゝん勇士の敵陣へかけ入て、是ぞよき敵でさんあれのがすまじとひつ組で、首を取かとらるゝかよい子をうむか得産ぬか、生るか、死るか生死のさかい、爰をよふ御合点あされ兼てなき身と思召ゞ、其ごよのそんでふかくをとらぬ、御夫婦そふでござらぬか、我申事斗、肝心肝もんの御内談遲なんる、爰い端近ひそかよ御意得たし、女中方も遠慮めされ奥へ參らふか、いさお通りに案内と卿の君をいざなひ、先に立んあふに夫婦、兼てあき身と存せねゞ、其跡よ必みれんが出るでんで

ざらぬかと、鎌倉殿の難題をつい打明ていへゞ爲を、暫く心奥の間ゑ打つれ、伴ひ入ゑける、年若けれ共利發者ゑのぶさはいし、皆樣何事のほ内談ゑ隙がいらふもゑれまいよ、れ盃でも出していの、夫ゑこゝふたばこぼんゑ茶持いくぞや、よからふ〳〵　ふくいしもついでゑ賴ぞや、さらゞ此間ゑちよつとかゝ樣比日いゑ顔も見ず、ゑゑつかしやと立寄ゞ、そゑたもそくゑ有たの、明くれ傍ゑ引すへて見れ共わかぬ一人子を、手離して置く親心親ゑつかしと思ふより、百千ばいといゑゑらぬかや、たとへ御前の御意ゑ入共、必々ほうばい衆をそでゑすゑ、かけ口つげ口たしなんで諸事を内はゑひかへめゑ、でかし立ゑてそねまるゝゑ、林の中ゑも高い木い風が枝をゞ折ぞとよ、一人ねざめの度ごとにあいゞぞふいいふかふいいふと、ためて置た數ゑも逢ゞ嬉しうて口へ出ぬ、何を云もかをいふも身を大事ゑ、煩ふてばしたもんなと手を取かいし撫かいし、心を

つくす親と子のわりあきふせいぞ道理あるゝやゝ有て侍從太郎奥より出るくつたく顔、おわさ目早く是ゝ〳〵侍從樣、お顔の色わるふおめの内もうるんで、氣のうかぬ樣躰は内談といふゝ何ぞ、いや〳〵〳〵氣遣の氣の字もおい、氣のうかぬ事みぢんもおく、心がゑよぎ〳〵と盃を待兼るゝよいついでじやわざといてもあゝふと存た幸じやちよと物語致さふ、別の事でもおい物でござる、拙者そもじの息女此ゑのぶよ大ゑう心、エイとおやこが興さまし娘は母の後かげ、ちいそふ成て身を忍ぶ、是是さましてもらふまい、ほれて〳〵けふゝ八ッ迄の内よもられぬゝ、此方のくめんがぐゝらりとちがふ、今おくの時計を見たが九ッ過、半時よゝまだならぬ、秋の日ゝ短い八ッよ成ゝ手間隙入ず、サアおつといふてもらいたい、時忠の執權侍從太郎年よ不足もおい男、うゝ氣でない虚言ゆさぬ、サア下さるかサアどうじやと、まじめよなれぱけら〳〵と、嘲り笑ひ、

有がたい添い、太山の斧のこけらく丈誰取上る人もおく、徒ようづもる我娘をば云うえん、進せましたら何とおされます、女房よ云ますいいの、あの花の井樣といふ、うつくしい奥樣の有上よ、いやてや花の井ハ隙やつて云のぶを奥樣よするハいの、侍冥理愛宥白山偽おいと、いふ後よ立聞花の井くハつとせき、顔ハ上氣のつまべよ血筋は云り寄、なんじや花の井ハ隙くれる、何をどうして隙下さる子細が有ふ、譯を聞ねば自も武士の娘終ぐつ〳〵と暇いとらぬ其譯聞ふヤア云やらくさい、昔より女房ハ衣服よたとへ、あいたればいつでも脱かへて、外の着物をきるハい、是より外の子細ハおいこゞといハぜと歸れ〳〵、ムウ聞へた、あのれてそふてハ面白ふないい隙とつた、實正云のぶを女房よもちやるの、くどい〳〵、持て見や、持て見せふぞ見るぞや見せふとがをはつて、まけずおとちぜあらそへば、見兼ておわさ押隔、あきれて太郎樣よハいつそ手が付

られぬ、慮外あがらはしたない奥様、たとへいかやうよおつえやる共お前をさらせてそんあらばと、娘をえんせそふあれわさぢやと思召か、女ばら后よ成とても道あらぬ榮花を悅ふ樣な私共でいでざんせぬ、氣遣ひせす共早ふ中直らえやんせえつかい氣ちがひのさたじや迄とあざければ、スリヤ氣ちがひの樣よ見ゆるかや、樣あ段でいでざませぬまきちがひでござりますいの、ハアはつと夫婦い顏見合せ暫く、詞もなかりしが、やや有て花の井、實や思ひ内よ有ば色外よ顯いるゝ氣違共狂人共見ゆる筈、心いとふから氣違よ成てゐる其譯い、けふむさし殿の參られしい卿の君の首討て渡せと鎌倉よりのは難題、其爲よ梶原平次景高、土佐坊昌俊の上洛、討て出さねばかないぬよ極り、悲しや卿の君樣のお首を取よ見へたいいの、おちいさいからふうふの者が手えほよかけ、そだて上たあのお子畏た御勝手よなされとそもや首が切されうか、殊更只あらぬ

お身の上、辨慶殿も切兼てとつつかいつゑあんの上、昔よりおいおらひでいなし、人の見ゑつたれ子でもおし、身がいりを立まいか其身がいりい誰彼と僉義の上、年頃みめかたちも相應した此ゑのぶ、夫としてもお家普代相傳の人でもおく、命を下されといふ程の、恩を見せたといふでいおし、むたいまい殺されずがてんしていよも死まい、何とせうどふせふかうせふでい有まいか、幸おわさも來ていやるおとおげおけれど太郎殿、ゑのぶまゑう心なといひかけて、むりまゑ女房まおもらひおされ、そこで私が悋氣するい、まくいやつしやと隙が出る心得たと隙取い、今日の只今からゑのぶい侍從が女房しやと、こん〳〵の盃した其上で、女房共まづかふ〳〵しやと譯をいふて我女房まゑ成からいそちが爲まもお主の身がわり、死でくれとのつ引させず、命をおもらひなされぬか、是よかろふと談合づく、不調法お女夫喧嘩もお主の命助けたさ、うんおら

おれが娘い殺しても大事ないか、身がちお事をいふ道ゑらぎ物ゑらず
と、さげしみも耻かしけれど正眞の呑ゑ腹とやら、コレおわさ女郎丁簡い
有まいか、夫婦の者のくるしみを思ひやつてと斗ゑて、かつぱと伏て泣
ければ、夫もざしたる膝を改、浮世の中の無心といふゑ是ゑ上こす無心
も有まい、其返報ゑい夫婦の者を、八ッざきゑもおされちつ共おしまぬ、
惜ぬ命は二ッ有共一ッもけふの役ゑ立ぬ、本意おさ無念さ悲しさを、推
量有と斗ゑてはら〳〵と泣ければ、ゑのぶそゝみ出扨も〳〵神おらぬ
身い、そんお事とい存せいで、年ゑにあいぬ耻ゑら寸と思ひ侮し、十年廿
年の宮仕へもたつた一日御奉公申ても、お主様ゑちがいおい、其御なん
ざが何と聞ていられふ、私がやうお者の首でもお役ゑさへ立おらば、
願ふてもお身がいりゑ立たい、首切て役用ゑ立て下さんせ、ヲかゝ様、
四年跡の大煩ひ、丸程藥いきかず、死る命をおまへの精力、たつた一つで

助かつたれど、其時死んだおと明らめて下さんせ、私ゝお身がゝりよ死まそと聞もわへず飛かゝりだきゑめ〳〵、是つか〳〵と物いやんあいのだまつていよぞ、是々此子ゝな、一人出來た子でゝござんせぬ顔もしらず名もしらねど父親が有、其人を尋て渡す迄ゝ指もさゝせぬ、そつじよきらゑやつたらきくこつちやでざんせぬぞ、コリヤやい〳〵、いかようろたゆれぴとて、母おや斗でゝきる子が三千世界よあらふか、其上顔もゑらす名もゑらぬ父おやを尋、手渡しするとゝ何をゑるしよ尋るぞ、僞り者ひやうり者、得心せぬ者むりやりよ身がゝりよ立ふとゝいゝぬゝい、小心よさへ主從の道を辨ふるよ、見限り果たる女め娘をつれて早歸れ、心いそがし立てうせふ女房こちへと立上る、なふヤ、待てたべ、僞り者といゝれてゝ親故此子が類よごし、顔もゑらぬ名もゑらぬ、夫を尋る印ゝ是と、上の一重をおしぬげぴ右ゝかはらぬ詰袖よ、左斗がふり袖のこき

くれなゐの染もやう、橘あらぬ袖の香の昔床しく忍べしく、是をば覽あされても子細をいゝずばばがてんが參るまじ、娘が聞まへ恥かしき昔し咄しあれ共、私ゝもと西の國の在所者、親ゝ所の何がし、十八年いせん頃ゝ夜も長月の、廿六夜の月待の夜、私が所ゝ諸方の入こみ、誰とゝゝえらず袖をひかれてあのゝものゝをいふ間もおく、くらがりまぎれのついころびね、つらや人の足おとよおどろひて、其人ゝおき行袂をとらゆる拍子行拍子、ちぎれて我手に殘りしゝ此振袖、かり寐の情ゝたつた一度の淺けれ共、いもせの緣やふかかりけん、其月より身もおもく懷胎し、友達衆の介抱よてうみ落せしゝ此えのぶ、てゝあし子うんでは家の恥、子を捨て嫁入せよと親ゝのゐけん、御尤とは思ひあがらふたりのつまゝかさねまし、緣有ゝこそ子までうんた物、此袖をえるべよ尋あゝんと、國を出て十七年水子を抱かゝへさまよひ、さまゝのうきかんあんあの

年迄そだて上ても、此子が緣のうすいのか我身の緣のうすいのか、今ゝ尋あいね共此上ゝまだ五年が十年でも、女の念力是こそ娘ゝ父御ゝと、名乘あいするそれ迄い、のみゝも食せぬ大事の娘、相應ゝ物の道理も忠義もゑつたれど、お役ゝ立ぬい右のわけひけうでおい未練でない申分永ゝと嘸お氣がせこふ、お入おされ娘たちやお暇ヤそふ、コレたちやいのといへど立かね見捨かね、親子心の隔の一重、誰れといゑらず云のぶが背骨障子でし、ぐつとさいて一ゑぐりうんともだゆるくるしみゝ、是いと驚く母の親侍從夫婦もげうてんし、殺し人いむさし坊、かゝるらうせき心得かたしいかゝ〳〵とつめかくる、母い泣やら氣い狂乱、扨い夫婦の衆とぐるゝおつてころゑやつたのきかぬ〳〵、本のやうゝしてかへゑやとすがりわめけばこりややい、聲びくゝ物をいへ、いやたかふいふなせ切りやつた、夫い段ゝゑさいが有、まあておひをいたいりかい

はうせよ、なんじやいたれ、いたれといふ程あら切らぬがよいと離さねば、待ゝ見する物有と押はだぬけばこれいかよ、下着の衣のくれあるよ大振袖のだてもやう是見たか、此かた袖にそつちよ有ふが、播州姫路の福井村十一兵衛が所の月待、廿六夜のかり寢にそあたで有たあ、其時のれまへの名に、書寫山の鬼若丸、すればおまへに娘がてゝご、其てゝごが又娘をば、殺したに身がにりお主の役よ立るにい、ハテ悲しけれ共夫なれば恨にあい、是なふ娘尋たそあたの父ごといふに辨慶樣、御對めん申あぎやいのと、抱おこせばおこされて、かゝ樣何ぞおつゑやるそふあが耳が聞へぬもふ目が見へぬ、必辨慶がそばよぬておまへもころされて下さんあ、ア、ゑつないくるしいといふ聲も次第〳〵よせぐりきて、早玉の緒も切はてゝ此世の緣に絶よけり、ハテ悲しやもはや息がせぬいいのと、聞てみな〳〵立さいぎ見れ共ほとをり斗よて、其のかいさら

よおかりけり、母は膝よいだき上、扨も〳〵淺ましやいか成因果な生れ性ぞいの、父ごを尋そめたゝ五ツの時、申かゝ樣、よその子供衆にゝとゝ樣も有かゝ樣も有、私よゝなせとゝ樣がござらぬ、あゝせて下されといひ初て此かた、一年〳〵ちへの付よ隨ひ、譯を聞て猶あいたいとせがむ故、在所よも有よもあられず其夜ゝ都の衆も有た物、もしやと都へ上つて尋ても、去れなんだこそ道理こそ樣で有た物、かゝいや此子ゝ一生父ごを戀ゑたひ、一生物を思ひ詰けふといふけふ尋あひ、せめて一時半時も我子かとゝ樣かと一所よもゐる事か、詞もかゝさず去かも父ごの手よかゝり、辨慶が傍よゐてかゝ樣も殺されなと、いふて死た心の内、いかヽ斗くるしかりつらん父ごの去かたもむごたらしい、同し殺す道あらば互におやよ娘よと顏も見たり見せたり納得させての上あらば、是程よゝ思ふまひ娘よ父ごせこそつれあく共、母よ恨ゝ有まいよたつたま

一ぞかゝ樣と、いふてくれよと斗ゐて、空しきえがいをだきえめ〳〵くどき立、聲もおしまず泣ゐたる、辨慶も諸共ゐむせふ涙を押かくし、よしおい母が悔事、咄を聞とひとしく扨い我子と飛立斗、生頬も見たかりしが、なまおか見つ見せてい未練の心もおこらんかと、いきぬ樣ゐゑぐりし物一たまりもこたよふか、辨慶とても木竹でいおし、生れてより此年迄跡ゐも先ゐもたつた一度てんがうな事して生れたる、我子と聞てゐくからふかかはいかるまいか、其やうゐ泣を見て太郎は夫婦のいやらずべと、泣より泣ぬくるしさい鳴蟬よりも中々ゐ泣ぬ螢の身をこがす小哥も我身ゐゑられたり、是ゐ付ても親の恩のふかき事、今取分て思ひゑる、唐古の樊噲が母の小袖を母衣と名付、戰場迄持たりといふ夫を學ぶゐいあらぬ共、此下着い母の手づからぬい仕立て下されし、汝ゐ片袖を取れたれ共、おき母ゐそふ心して縫も直さず、振袖の此、儘四國九國の

戰場、けふの今迄肌をはなさず持たれぱこそ、名もえらず顔もえらぬ親と子の、印と成つて十七年めゑめぐりあい、主君の絶躰絶命の、大事のお役ゑ立る事、偏にあき母の此小袖ゑ手を通し、おや子を一所ゑ引合せ給ふ廣大無邊の親の慈悲、子故ゑ親ゝ名を上る、よふ死だおでかしたな、と いいひつゝも息有内是ころ尋たてゝじやゝやいと、こんお頼でも見せたらぱ嘸嬉しがらふ物、是ヨが殘多い親も一生子も一えやう、云初めのいひおさめ、せめて一口とゝ様かいのといふてくれと、うまれた時のうぶ聲より外ゑゝ泣ぬ辨慶が三十余年の滔涙一度ゑせきかけたくりかけ、侍從夫婦がもらい泣、四人の涙八ッの袖八ッの時計を打ませで、悲しひ事の數ゝをいひつくす、こそ果しあき、辨慶はつと心付、おむ三ぼう歎きゑまぎれしか、半時の時計も聞ざりしゑ早八ッ、御首討て渡さんと梶原ゑけいやくの刻限、時移つては事むつかし、太郎殿卿の君の首討て

渡されよ是より我ゝ撿使の役とせきを改め座しければ實ゝ公事ゝ私の歎きかへがたし、只今卿の君のゝ首討申と身つくらひ、ぞのぶがぞがい引よせてあへなく首を打落し、受とられよとぞつかとざし、かへす刀を我身の弓手のこゝきゝつき込、きりゝ〳〵と引廻す、物ゝ動せぬ武藏がおどろき妻ゝあゝてゝすがり付、とかくの詞も泣斗、さゝぐまい武藏殿我切腹ゝ合点がいかぬか、是おゝゝゝ邊が細工の卿の君の此ゝせ花、尤大がいゝゝたれ共、實ゝ雲の上人と地下人の色かのちがひ、梶原が邪智つよきまなこゝ見とがめ、詮おい事ゝなつてゝと思ふゝ付、卿の君のめのとゝゝ、鎌倉殿もぞろし召たる、此侍從太郎が首そへて渡さゞ天地を見ぬく梶原もよも作り花とはいふまい、誠の花と見せふ物、ぞのぶゝ犬死もさせまい物と思ふ故、ごへんがさいくゝそへてやる、心斗の色香ぞや、ほゆるおゝ女房是まで御存じおい事を、それ泣て與へぞらするか、

萬事武藏殿の差圖を受、おわさと中よふ御平產の跡ゝまで、心を付るがおつとへの忠せつ、こゝろへたるか泣ゐ〳〵、武藏殿時移る首うつてたべ、とゝりを聞上ゝ辭退ヤさぬくゝん念有とぬきはゐし、ひらりと見へし刀のかげ首ゝ前へぞ落ゐける、直ゐ袂を押切〳〵二ッの首を、つゝむゐあまりめゐもるゝ、涙ゐ歎き果しゐくさらぞ、〳〵と首を左右ゐかきいだき、立上れば是ゐふゑぞしと取付て、我ゝ未來の約束せん、我ゝおや子の一世の限り共ゐ名殘ゐ今一度、ゐき顏見せてたべなふと泣どゑたへとこがるれど、心づよくもふり捨て見せぬもつらし見ぬもうし、返らぬ道ゐ、わこがるゝ夫の別れ子の別れ二ッ歎きを一筋ゐ見捨て、御所へぞかへりける

第四　道行伊勢みやげ

思ふ事、內外の宮ゐ、ひく鈴の、ならずばよもやさぞかりの、參宮同者ゝよ

もあらじ、義經の北の方卿の君にくいたいにさんのひもをやすく、と時忠の見だい所むすめ思ひのに願立、ふたりみたりのに供よてどれがえうやら下部やら皆一やうの染ゆかた、きつれて「笠のヤアこれのかたよおはらひいせみやげ、つゝむ人めやふろ敷や旅立、比いあかつきの明星が茶屋を跡よ見て、なれし都人下向ある櫛田の宿いあのみして、髪よまがへるぬめぼうし其色つやも行人の、袖よもつるゝいせびくよ、今のめもとい為る、めもとへ、ばんよかならず松坂と、えあれしやれて行雲出、是ぞ津の町からのみだ、太神宮とに一躰佛神すいはとわかれ共、へだても浪の水たまる、窪田もこへて嬉し野やはてし長野も、打過て都の方へむくもとのこかげよえばしやすらひ給ひ、參りのときい一足も早ふ願ひのかけたさよどこがどこやらわくせきとせく心より此關の、どうときき地藏もそこ〳〵よおがみし事のおろかさよ、あれ〳〵そこへのり

かけの、まごか小哥も外ならぬ、關のお地藏い、おやよりも、ましじやよあいのつまたゝる其一ふしも、ほゝえひの、おゝよりてふかき其中よわけて、女のいはた帶、五月めを守らんと此ほ佛のちかひあれば、心よ願ひかけまくも、かたじけなしとふしおがみ心も足もいそ〳〵、と坂の下より鈴鹿山、山又山のつち山に、さそふや嵐ちるや紅葉のみだれ〳〵て、空よちりぬるちらしがき、こゝいすゝぼの水口や、田面よれりる、雁金の一行つゝなるごとくよて、跡や先やと子供の參宮おかげでの、ぬけたとさ、ゑい〳〵、さつ〳〵さ、さつと流るゝ横田川あさく渡りてふかきを之る、神の惠のうごきなき石部の宿より梅の木村藥も花の香よ匂ふ、よふほ所風となぶられて人目おばゆく袖おゝひ、忍ぶ程猶こへ〳〵よ、あれは、慥よ都の上臈すがた、やさしく之ほらしく、そふいふてはでおら京、うつりぎおゝ人心、かい取妻のおりふりよ之んぞ此身を打込た、せうし〳〵、うた

ふを聞パこへのあやさすがよ都遠からず、心いさみの花すり衣、ちくさの錦古郷よかへすも暫おもたかき草津の、宿よゝ「着給ふことしや世の中よいとの〳〵、浦々里々参宮同者の家々の家印ござれ〳〵是よついてござれのよいとの〳〵長閑よ治る、君が代のお禮参りの人くんじゆ鎌倉参勤京登、往來の人よ荷ひ賣、目川仕出の田樂あんばいよし〳〵と賣聲よ、物見だけいい道者の曲我も〳〵と立集り、おふ〳〵皆の衆豆腐の始り田樂の由來聞まいか、こりやよかろ所望〳〵と立かゝれい、順作云も商口えかつべらしく團を上、東西〳〵豆腐の因緣かたく共、耳をすまして聞し召、昔々天竺の達摩大師と申せしい、顔よ似合ぬ豆好で座禪豆といい名付常に賞翫有りけるが、初めて豆腐を思ひ付とて、壁をよらんで九年めよ悟をひらき、おむおみたうふ〳〵と奈落の鍋へ落入たる湯どうふも終よいうかみ、上る所を、おむあみ拘子のそくはせ給ふ舊願へ、扨唐

土廿四孝の唐夫人といふ嫁ぼゐ、豆腐のうぺよ孝行者、うれより和國辨當よひろまつて、よゑめよ成竹輪よ成、縮緬だうふゐ細きをいとゐ、おかべとゐ白きを纏たる大内言葉、おくげ方よゐ小野の道風、ぶけ方よは敵陣へ寄たうふ、名を萬天よ揚たうふ、わきて此〳〵田樂と申奉るは添くも白河院より始つて、都よぎをん二軒茶や、難波よ生玉鳥の茶や、おめしよ田樂ひんよよいと神諫めよも成ぞかし、それよまさりし日川の田樂、けん〳〵したるお方よゐ雉燒よて參らするいつかな不食おお人でも、此たいこめしつぎの底をたゝいてでん〳〵田樂、唇よさへるやいおやすい込飛込咽ゐ鎌倉海道の名物ゑと志やべりける、有あゑ人〳〵どつと笑ひたうふのゐんゐん聞たれぺ、心もはれやれよい慰と皆々別て通りける、卿の君のぼ母上伊勢參宮の歸ぎ足、姿ゐ地下よやつせ共供の女中の取おりも、ぽん、じやりとしてゐあいらし、荷ひかた付田樂やゐ

ふしぎそふよ立寄て、いつれもいあみ〳〵のお人でいあさそふなが、男ぎれもつれずいせさん宮でござんすかと、とひかけられてみだい所、されべとよ、はるか西國方の者よて侍ふが是成二人を伴ふて、拔參りと半分いいせず、ぬけ〳〵とした嘘つかしやんな、尤身の廻りい田舍めいた參宮人よ見へれ共、物でしつまはつれは都も都だいまは上臈のひんぬきと、星をさゝれてはつと三人顔見合せてためらふ所へ、先ばしりの侍鉄棒ひきずり御上使梶原殿義經の北の方卿の君、めのと侍從太郎主從が首持せ、ふ通り成ぞかた寄ませいと呼いらせ、鎌倉へ歸る急ぎの道中みだいいかくと聞よりも、梶原が前よまろび出こへも涙よせくり上、自い卿の君が母、平產祈のかいもあく身二ッよありもせで乃よかゝり死るとい天照神よも捨られしか、宿世いか成むくいぞや、姫と侍從が死顔を此世の名殘よ只一め見せて給いれ梶原殿と消入斗よ歎かるれべ、平

次景高ぐつとねめ、卿の君が母めとゝよい所で出くわせた、儕も一ッ首にして鎌倉へつれて行、うれ引くゝれ家來共、承ると一度よ寄をどつこいさせぬと田樂やが、荷ひのおうこ遲取ておき立〳〵たゝき退見だいの世話を燒だうふ、後よかこふて立たるゝあんばいよしと、見へよける、いはれぬみそめがかた持だて、あいつから先なゝかけいと聲でおどせゞせゝら笑ひ、商賣の豆腐屋が、田樂料理のあんはい見よと、おうこのつく〳〵ならんたる、主もけらいも一くるめぶちおやされてせんかたなく一度よはつと逃ちつたり、みだいを始めつき〳〵遠思ひがけおき田樂やが身よひつかけての働ゝ去るべの人かどうぞいのと、いふ間程なく大わらゝよ成て立歸れゞ、コレ〳〵こなたゝ何人で、みだい樣のほかいほう名ゝ何といふ人ぞとせゝしげよとひかくれゞ、エ、急な所で名の穿鑿いふ間もぞざらぬ、義經樣のゆかりと聞て、せはするからは何ぞで有

ふと思はゝやませ、爰へ敵のやつぱら一度でこりぬてごみのわんばい。二はい三ばい八はいたうふさく〳〵豆腐よきざんでくれんと、追まくりぼつぱらひ又立歸つて、コレ〳〵爰よはいられぬ早お退、跡い拙者が受取た早ふ〳〵とせき立る、いやコレ重て禮いふ爲、そもじの名をぱついちよつと、エヽ、此せとぎいよねどいはどい、せひいへおらかいつまんでかくヤ某は義經樣の妾靜が爲よい現在兄、親磯の前司よ勘當受し藤彌太とヤ者、是から跡い追付て道すがらヤまえよ一足も先へお出〳〵、扨い靜の兄によの、靜所じやでざりませぬ急よ〳〵と主從三人都の方へ落しやる平次景高取てかへし、下主めやうも〳〵邪魔ひろいで三人共よ逃した奇、かいりよ儕が首こそげ落すくいん念せよと、一文字よ切てかゝる、ジャまつかせ心へしとおうこで丁と受とむる、きせい斗よ梶原が厲を其儘とうふやが、おうこも動ずしぱしが、程、相手と相手が顏見合せ、前後

を見合せ両人が耳と耳とよ互の口、何やらさゝやきうゐ付合、できた〳〵此上仕負ふすれば、コリヤ藤彌太約束の通り大名じやぞ、都よゝ身がけらい番場の忠太を殘し置、いひ合せて首尾よくせよ、ヘヘア天晴梶原樣、かう云た仕組て付込からゝ義經の首ゝ我手の内、都の首尾を氣遣ひあられなう、そうじや〳〵此上おがら人よぐるじやとさとられゐ、心へたりと又立向ひ二打三打、義經をたぱかる爲の仕組の切合、とをいてだてを藤彌太よ追れてわざと逃て行、梶原平次が恐ろしき工の程こそ「天下泰平、ちやう久の弓も袋よ納れぱやたけ心の武士の敵に後を見せいで、戀よ、腰をぬかした、名よおふ靜が一かなで秘曲の底を堀川の、此所の酒宴の表座敷いつよすぐれて賑ゝへり御酒の機嫌も義經公、靜か膝よ寄添給ひ、いつ聞ても美しい器量よつるゝ琴の音色、取分けふより義經が北の方よ直すれば、琴の調子も一きは勝れ我つま琴の位の高さ、母を呼寄悦ば、

せいといひ付しがさだこぬか、早ふ〳〵あい〳〵と重ていそぐ召使。左き涙よする磯の前司只今是へと立出る、京よ名うての、扇の指南、妻よ離れてつともあきひつこき髪の二ッ折、色ゝあけれど香ゝ殘昔を思ひやり梅の、花の姿の、わたら物ふしや老木と、ひねぬらん母様お上りあされたか、我君のお待兼と水入すの親子の取次、磯の前司參上と、手を付ゞ義經ア、ア、かたいゝ〳〵、女の三ッ指物よたとへて見る時ゝ、のべよ書たる一筆啓上かたいも斷、神代此かた承ゝらぬ女の名よ磯の前司、其かたみを取置て向後ゝ義經か姑御れう、かふ斗て合点がいくまい、おゑりやる通頼朝のとかめよつて、わつたら花の卿の君ちらされた閨の淋しさ、靜を今より北の方本妻と定めねゞ、鎌倉殿の疑ひはれぬと、家老共かすゝめよつてけふより靜ゝ奥様、此めでたさを云聞せ老の身の悦びよ、重ね〴〵の悦びを靜咄せと有けれゞ、申母様、自が身の上ゝ冥加よ余る君

のお情、まだ此上のお情いお前の勘當遊した、兄磯の藤彌太樣、緣といいふかふしぎといいふか卿の君のお袋樣御參宮の下向道、梶原が見とがめてあやうき所を身よかへ、ひるいもおき大手柄、おけがもさせずお供して此館へお歸りなされ、顏見た時の恍り嬉しさ思ひがけおき對面も、兄弟の緣のふかさと聞よ驚く母の前司、何といふか、兄の藤彌太か此御前へきているとや、戻らをやつたいおとゝひ、此度の働も底の心い勘當が赦されたさ、我君もかんじ給ひ、親子の中を直せと有て刀まで下さりました、おんをや刀迄給いつた、是い〳〵冥加おい、をて其兄いをてよゐるぞ、兄樣い刀の冥加武士よ歸つた身の悅び、神まふでをてこふと今いお留主、追付下向おされう程よ勘當赦してをんぜてと、靜が願へば義經も赦してやれと御あいさつ、恐れ有や我々數の世悴が勘當、あつとゞ答おれど、そてを得いいぬ此母が磯の前司とゞ名い、死別れし夫

の本名、つれ合も古へゝ武士の數よりも入し人、あの兄が悪黨よて武士を忘れしぺくち好、世間をうそで云かすめる其おとゝりが親よりもかゝり、涙人さした不孝者かたゝおゝ子ゝ猶かあいと親のひんくゝいといもせず、七年前のまん宏うよりも念佛ゝゆさ丈、此のらめゝとこよおる根性を直しおぺ、歸が勘當悔しかろと思ひ死がいとしさよ、あんじさつ宏やるおゝつれ合の死後よ此母が、磯の前司と名をよべぺ夫婦此世よぬる同前、心さへ直つたら二親一所よ赦すも同前、そふ宏や嬉しうお宏やると夫で浮世の思ひをはらし、迷ゝぬ正念大往生、つれ合よ約束の詞も反古よおらぬから、女よあれ男の名磯の前司と世ようたはれ、今様指南のいとおみよ靜ゝそだてあげたれども、兄が性根ゝまだ直らぬか詫言よゝなせこぬと、待よ待た母おれど立歸つて見る時ゝ、詫の仕様が氣よいらぬ、靜おぜといふて見や、我君のおゆかり人に奉公ゆせしゝ、そおたや母

へつかがる縁、何かさし置先母が方へきて、今度の樣子いかう〳〵と云たられれが呵らふか、待所へいきもせいでお館へ來て手柄顔、殊ょ前司がくるをしつて爰よいぬゝ出違ふたか、おんぼ父親の遺言でも、性根を見ねば赦されぬ、かふ念入るもそおたが大事、又あいつが無法出さば、兄よかゝつて妹迄君のあいそもつきやうかと、あおたこおたを思ひ子の性根をしかと見る迄ゝ、お返事暫くは用捨と、女おがらも跡先思ひ道理を立てゆせしい、磯の前司と男名をよいるゝ器量とまられたり、母が詞尤〳〵、此義經かいゝれざるおいさつより、落ぶれたる昔の咄座もめいつて氣も浮ぬ、今云通靜ゝ本妻姑の磯の前司、重て舞も望まれまい、何と此座をわつさりと其儘一さし扇の手、所望〳〵と、有ければ、つがもあい此年寄、まふた迎うたふたとて何がわつさり致せふ、ぜひは所望おら裝束して、いしやうでばかす老の舞、こゝでいお赦し下されとじた

いも聞ぎいや〳〵、裝束の舞ハ奥で見る、年寄ゞとて捨られぬ伊勢物語の業平ハ、九十九ゑ成ばゝとさへぬられた例も有ゞ有、ひらゑ〳〵のれ詞ゑ靜もそゞから是母樣、ぢじたいハ返つて慮外、さあ〳〵とせり立られ、せひもないうんゑから舞ま丟ゑ、色もかもゑい此母が扇取手もゑいだらけと、つゝと立て押開き、北さがの踊ハ、つゞらぼうしをゑやんときて踊ゑりが面白い、吉野はつせの花よりも、紅葉よりも、戀しき人ハ見たい物じや、所〻お參りやつてと下向めされとがをゞいちやが、ヽヽヽヽヽ、恥かしやお笑ひ草、此舞直しハあれゑてとほゝゑみ行ゞ義經も、打つれ奥ゑ入給ふ、跡ゑ靜ハ兄弟思ひ母樣お出ハゑれて有ゑ、此兄樣おぜ遲いと氣をもみあせる後より、北の方樣靜樣、我君の召ますと嫁姿見すぼらしく、立出給ふ卿の君、靜ハはつと恐れ入、涙と共ゑに手を取、定たに本妻卿の君樣共有ふ身が、鎌倉の聞へを憚りゑのぶ名をかりそめゑ、嫁す

がたの勿躰なさ、お身の爲とい云おがら賤しい靜が上ゑ立、ゑのぶとふせいかうせいと、人めをつくらふ主顏も、只ならぬお身の上お腹ゑござるやゝ樣を、うむ迄のゑんぼうとかんゑんして下さりませ、なふ斷ゑ及ぶ事かいの、辨慶の心つれおくべ今い世ゑおき我命誠をいいゞ尼法師共樣をかへ、先だちやつたゑのぶの跡を弔が道なれ共、りんゑきたおい女の心夫迄い得思ひ明らめぬ、かふして殿のお傍ゑ置て下さるが、皆の衆の情忘れいせぬたへて〳〵遠慮なしゑ押こおして、ゑのぶ〳〵と賴ゞや、かく云内も人め有北の方樣いざこおたへと、座をたち給へゞいだきとめ、其お心ねが猶おいとしい、上〻樣ゑ苦いおい物と思ひしゑ、こんおさいおんも有物か、人の名も多いゑゑのぶとい誰が付て、今でい北の方樣のお身をゑのぶ世をゑのぶ、いま〳〵ゑい名て有いいと、かへらぬ事をのきくどく、やり戸口ゑせき拂ひ兄藤彌太が立歸れゞ、靜い色目をさ

とられじとコリャ去のぶ、兄様の今お歸りと母様へおえらせナせ、アイといちへて立給ふを、アヽ、是〳〵、先まつた去のぶ殿、母人の詫言い早ふても遲ふても、いやおふいいさぬ義經公の取持、理屈くさい母人も今度の鼻が手柄を聞て、四も五もいいず合点で有ふ、イヽエおまへやわしが思ふ樣ゑ合点ありやよけれ共、物事ゑ念入る母樣、たとへ大將のお詞がかゝらふがどんな手柄をおされうが、夫ゑいのらぬ日比の氣去つぬらりくらりの問ゑ合者、心のなおつたをとつくりと見とゞけ、其上の事とおつ去やつた、ハテ小むつかしい、心の直る直らぬい、かいで去れるか見て去れるか、其かたいぢゑこりはてゝ今朝からの神參り、上加茂下加茂ぎをんの社、母のかたいぢやめ給へと祈る程ゑける程ゑ、日脚もかたむく腹もかたむくさいいひの二間茶屋、立寄鼻もゝとたうふや、田樂串から出世した二本指の身祝ひ酒、俄武士の尾も見せず、ほろ醉きげんで立出れば、おい

〳〵と跡のら呼かへつて見れば面目あや、指付ぬ悲しさとんと刀を忘れて置た、何もかも殿が下され此樣な侍よあつたれ共、あふ〳〵同し指物でも田樂ぐことゝ違ふて、刀脇指ゝ指よくい、是ゑのぶ殿此樣よ身の耻を打明て云正直男、耻のついで心の思ゝく、耻かしそふとかゝすまいと云のぶ殿のお返事次第、此屋形へきてちらりと見るより、首だけほれていまするとゝ、ほうと抱付振袖のはだへ手を入ゑおだるれば、てりや兄樣てんごう斗勿体ないと引放せば、いやてんごうじやない眞實ほれた、妹のつかふ媚よ兄の惚るが勿体ないとゝ、どうして云のぶが勿体ない、勿体ないと譯聞ふ、と問詰られてあむ三と驚きおがらさあらぬふせい、とが〳〵しい詞咎め、勿体ないといふたゝゝ、おやの勘當願ふ身が其そせうゝほつて置て、脇道の小いたづら、親の冥加よつきさゑやろ、勿体ないといふたが誤りでござんすか、母樣ゝ奥の間で御所望の今樣一さし、

お裝束も出來たやら笛もなる皷も玄らべるおまへも余所から拜見して舞も濟だ其上めでたふ親子の御對面わしも玄のぶも三弦の役人心もせけぺお先へと云まぎらして急ぎ行、藤彌太ハ兩人が詞のはしゞそぶり迄、ぐつと呑込つら魂、鎌倉よりの玄のび共、奥よハ玄らがの母の舞、聲のほそりも今樣當流、琴三弦の音も繼よ、ねまきのきぬのはだうすし、つらいぞういぞおんとせふ、扨ハ卿の君を玄のぶよして、玄のぶが首をけうといゝ、やつちや玄てこい此通注進せふか、いやゝゝ、まだくれきらぬよ御門の出入、とがめられてハむつかしい、どふせふ哀、ふうき思ひの、淵となる、ろれよ、せいてハ。事を仕損ずる此藤彌太を犬共玄らず、うまふまいつた判官殿、奥へいて勘當のいやゝゝ、妹が今のそぶり、見るよ付聞よ付、胸よせまりし數〻の袖もかハかぬ、沖の石、歌のせうがよ引かへて一筆玄らせの硯石、床の料紙を幸とふた押明てす

る墨より、ゆがむ心をたゞさんと三弦たつさへ謡ひ前、空醉いつくる千鳥足、よふたとさ〳〵、土手の細道あふない合點ゑやあふあい〳〵、兄樣何をかゝんすと、聲かけられて恟りしあたふた袖ゑ狀押かくし、そあたい三味の役でいないか、爰へきてい間がかけう〳〵奥へ、イヤ大事ござんせぬ母樣の舞も一番すんで我君のほ機嫌、酒一ッのめも一ッ呑とひらゑいよゑいられて、酒のあけくゑ亂るゝかたをあみああたへさらり、こあたへさらり、あなたよりいこあさんのざらり〳〵、さら〳〵ざつと、かゝしやんした今の文隱すい曲者夫見たい、いや其文といあの物よ、隱した譯い彼しのぶよ思ひ〳〵べくひ、いよしほけんと書たるい、ほだしの種か、花薄ほんよせいもん、戀じや有まい欲と見た、欲といい妹何を見たまだ直らぬ心を見た、人よいもらさぬ兄弟中、有樣よいいゑやんせ、いへあらばいかふ我もいへ、わしよいへとい何の事、とぼけまい〳〵、

ゑのぶといふい卿の君、ぬれゑ事寄抱付て、腹帶を慥ゑ見た、夫見付てどふさゑやる、鎌倉へ注進する、ヱヽ扨い勘當の詫言とい、ヲ、そうじや、梶原と心を合せ、伊勢道から付込で靜が兄が味方顏釋迦でもくいすあんぺいよし、かふした思案いまたでんがく、義經の首を串ざしと、かけ出すを引止め、ヱ、曲もおい兄樣、惡事ゑ組して身が立ふか、恐ろしい工の段々聞た者い妹斗、外へい聞へぬ奥のはやし、皷や哥ゑまぎるゝもおまへの仕合せ親の宏ひ、ヤア舞の終らぬ内ゑ惡心をひる返し、善心ゑ成て下されと、兄を思ひの眞實心涙い詞ゑ先立り、ヤア兄が出世ゑ不吉のほへ頻ぞつてんゑみ込此大もういつかないかおひるがへさぬ、ばれ出すからは一時勝負いて注進と又かけ出す、先ゑ靜が立ふさがり、やらぬ〳〵どこへもやらぬ、ヱヽ、めんどうなめらうめとずいとぬいて切かくれい、ゑたりやゑたんの延ざほゑはつしと受、妹を殺さうとい人でなしの猫の皮、不孝の

うゐぬり撥當りとばらふ刀を、又付送、此世のいとまきとらせんと、太刀筋血筋の遠慮もなく兄い强力乃物わざ、妹いかよいき無刀のあしらひ、三味と白乃のつゞ音筒鳴、いらつかけ聲二上りよ、心もめいる三下り、三世の縁の糸筋もきれてふたゝびかへろふぴ、てんじゆ糸藏さんゞよ亂れあらそひしが終よい三弦切おられ逃る靜を藤彌太が、取て引ゑく膝の下ひつく共働せず、此兄とひとつよなるか、いやといへいつきころすと胸よ刀を指付る、物音奥へ聞へてや母い裝束ぬぐ間もなく、はゑり出てぬき打よ兄が肩先すつぱと切、うんとのつけよそりおがら、死そこないの老ぼれめと親よ乃胸ふ極悪人、猴おがら靜か諸足かけい、どうどたおれて立上らんと、うごめく藤彌太おこしも立ぜ、どう腹ぐつとさし通す老女の手おみ早業よ手足をはつてくるしみしい心地よくこそ見へよけれ、母が心いはり弓の藤彌太がたぶさ片手よつかみ、ぐつと引

上頬打守り、此刀を拔い命がおい息の有中いふ事有、眼もいまだくらまずば此親か出立を見よ、ゑほし水干男の裝束、母と思ふな父親の磯の前司、ニ、儕淺ましい本心よ立歸らば爺が勘當悔おろと、母よ前司か名をゆずり、待よ待たかいもおく惡よ惡をつみ重れ現世後生を迷いす故、磯の前司がそせいして手よのけたを覺へしかと、ゑぼし裝束かおくり〳〵藤彌太よはたと打付て、是迄い父の役、前司といふ名を力よて、思ひ切い切たれ共、母が身よもおつて見よ、げんざい我子を手よかける母も因果儕も因果、よくけれど佛よおりおれとわつとさけび入を見て、靜も共よ泣くつおれいふてかへらぬ此有樣、せめていさいごよ心を直し、親子兄弟むつまじい、詞をかいしてゑんでいのと取付歎く其聲の藤彌太が耳よや入たりけんむつくとれきて眼をひらき、誤つたく、親を親共思い ぬ、我を、親は我子と思召父の名を母よゆずり、勘當を赦さんとのぼ思を

むげよするのみか、天の冥罰二親の、ほ手よかゝる不孝者、もと此舘へ入込しゝ、梶原と心を合せ、卿の君の實否をたゞし義經公をとがよ取て落さん爲、二つよゝ番場忠太京都よ殘し置間、ゑめし合せて、夜討の手引大將の首とらゞ、梶原が取持よて大名よ仕てやらふと欲心よ親の慈非を忘れほ手よかゝりし今此時、一生のひを改め善心よあつたれゞ最期よせめて寸志の忠義、是靜今宵鎌倉武士共が、夜討よせんとのゑたく有、必ほ油斷あさるゝあと義經公へ申あぎや、云置事も是迄とつらぬく刀よ手をかけて、拔ゝ絶行息の往來生死の道ゞ定めあき、ゑ、ゑあしたり殘念や、其根性をまあ三寸、はやふあをしてあせくれあんだ、辨慶殿の娘ほゝ女なれ共、父の手よかゝつて忠義の死、我も母が手よかゝつて死るよ二つゝあけれ共、根性のあをり樣がおそさよ犬猫の死だやうに此死ざまゝ何事とむあしきゑがいよ取付て老のくり言親と子のわかれゝつき

ぬ歎きなり靜い涙の、隙よりもいふて返らぬは悔。鎌倉勢よすると有ば歎きい無用是母樣、もふ何時でござんせう、今宵も夜半わのたいこい、時うつ數共思いれぬ、ほんよせいしい鐘太鼓どふやら世上も物さいがしひ、必定夜討よ疑ひあい、此次の間よ釣て有鐘をあらせば、は家來衆がかけ付る、兼ての相圖めつたむえやうよつき鐘い、此母が心へしと、走行より相圖の鐘でう〳〵とこそ「ひゞきけれ、靜小つまをかいかゝげりゝえげよ聲を上、夜討が寄てひぞ起合給へと呼はれば、奥口取々女中のさはぎ、何ぼおこしましてもさゝの醉殿樣のおめがさめぬ、さめいで是がよい物かわしよ任えやと立かゝり、は具足箱のふた押明鎧取出しおもたげよ、さげるやら引づるやらは寐所の障子押明させ、お枕元へ投やれば、天性其器備はつて武勇よさときは大將、は鎧の金物のからめく音よ忽然と、はめも酒の醉もさめむつくと起鎧引さげ端近く立出給ひいかよ〳〵

との給へば有し次第をこまゝと内からてつとり早く、鎧直垂小手脚當金作のはかせ、弓矢甲の次第よく取てあてがふきてんの靜、天晴は身い弓取の持べき妻子とはたはむれ、さはやかよ出立給ひ、誰々も休足せよと私宅よかへせば、とのゐの武士も有合ましよし、義經が手をおろさば何万騎有共皆殺し、馬引と呼はつてゐんの上よつゝ立玉へば、靜長刀かいこんでおろばをはおれず引そふ所へ、時も移さず夜討の大將法師武者表門を込入よ廣庭よ駒かけそへ、義經の首給はらんと土佐坊昌俊向ふたり、最早のがれぬは腹と聲々にのゝしるよぞ、義經を討んといゑほらしき土佐が夜討よおゐ、相手よい不足おれと、此世の暇とらせんと太刀拔そばめ廣縁より、ひらりと飛鳥の早業さそく、靜長刀かいくゝ、切はらひおき廻る勢ひよへきゐきして、寄手もたやすくそゝみ得ずゑばしさゝへている所へ、武藏坊を始として源八兵衛いせするが、追

追ひかけ來り御大將ひつそひしに、天帝修羅の戰ひに玄ゆみの四州の四天王、帝釋天を玄ゆゞせしも是に、過じと云つべし、寄手に憶せぬ土佐坊昌俊さいはいふり立諸軍の下知、辨慶いらつてすゝみ出、坊主の相手に坊主がよい、引な昌俊逃るぞ土佐と聲をかけて飛かゝれば、ぎせいにもよぬ土佐坊昌俊一足出して逃行を、いづく迄もとおふて行、源八駿河もぬきつれ〳〵、殘る軍勢一人も余さじ物と、切立れにさしもよ廣き、堀川御所ちりはいもおく逃ちつて、御所もひつろと玄づまつたり、かかる所へ御門の脇より武者一人寄來り、土佐坊昌俊是に有と弓矢たづさへつゝ立たり、いせの三郎とつくと見、辨慶にほつかけられ跡も見す逃さりし、其昌俊とに出立のそくぺくかにりし鎧直垂、但鎌倉殿の御内よに土佐坊二人有やらん、實否を申せと詰かくるぞ、ふ玄ん尤なり、先達て我名をかり寄來りし土佐坊に、梶原が郎等番場の忠太、只今向ひし某

こそ左馬頭義朝公より鎌倉殿へ二代の忠臣澁谷士佐坊昌俊ありと、直平頭巾ぬぎ捨れいげよも疑ふ所なし、伊勢三郎ゑせ笑ひいかめしき忠臣呼いり、日外日の岡よて出合し時、のつひきあらぬ親の敵、討塲を討ぬい判官殿お爲〳〵を誠と思ひ、義をゑる武士と思ひしよ僞をもつて命を助り、今此所へ寄來るい取所もなき表裏者、刀よこしと思へ共、義盛が親の敵、一歩だめしよためしてくれんいざこい勝負と身つくらふ、義盛が疑ひ尤千万それよころ子細有、先此一通大將のに覽よ入れてくれられよと、鎧の引合せより取出し指し出すを取次て、義經よ奉れば、いぶかしあがら押開き見れば牛王よ血判せし、野心あき起證文大將猶もふしんはれず、昌俊、此起證の文言い、義經よ弓引てきたいゞ、日本大小の神祇のに罰を請んと書あがら今宵夜討よ寄たると起請とい相違せり、心底いかゞと仰ける、さんひ鎌倉殿、梶原父子かゆよ任せきやつを君の

討手と有、もとよりとがあき義經公、梶原斗のぼしてんは大事と思ひしゆへ某さへぎつて望しん討手よ事よせ罷のぼりは兄弟の中、日月のごとくせんものと、思ふ心を梶原よ見すかされ、其場のあらそひ武士の意地、義經の首取て罷歸るか、さあくば昌俊かばねを堀川の土よ埋か、二つよ一つんたがへしと一通の神文、鎌倉よて書し故、頼朝卿んヤよ及ず梶原迄疑ひはらし、はだゆるさすより工を聞かれが盗平家の廻文、先へ廻つて奪ひ取り、義盛へ渡せしん君よ離義をかけまい爲、我ん澁谷金王とて義朝公よりふだいの家來、頼朝卿も判官殿も頭の殿のは形見、大切よ思ひ奉れば、何れよひいき依怙もあし、鎌倉殿へも起請文判官殿へも起請文、二通の起請を反古にせじと、夜討よ寄たる昌俊が心を見する此ゑびらと重藤と共よあげ出すを伊勢三郎追取て、見れば弓よは弦もなく矢尻をぬいたるゑびらの矢がらげよてきたんぬ證據ぞと、大將を始め

義盛も心をふかくかんじ入、昌俊重て、是伊勢三郎、日の岡よりての約束たがへぬ親の敵、土佐坊昌俊討て本望とげられよと襟押くつろげ待かくれど義盛ハ中々ハ昌俊が忠義をかんじ、討んぬ氣色ハなかりける、義經ふかくかんぜん有、かく迄我ハ忠義の土佐坊いせが討ぬも斷へ、此上ハ存命て義經ハ仕へよ、と仰も果ぬハから〳〵と打わらひ、昌俊が主君ハ鎌倉殿、討手ハ向ひし判官殿乃向ハざるハ義者の道、奉公せよとハ愚の儘、昌俊が此からだ堀川の土とあらずんぞ、鎌倉殿への誓紙ハ反古、生てハ武士の名の穢れ、此儘所の庭をかつて義盛の手ハかゝれぞ、ふ忠と呼るゝ事もあく、二枚の起請も武士も立、去ながら判官殿我を我と思召、存命と有お詞ハ生〻世〻ハ忘れまじ、心ハかゝるハ兄弟ハ中わはくを此世ハて、見奉らぬ殘念〳〵、此上あがらば中よく未來のハ父義朝公、我ハも見せて給ハれと、目にてハ泣ぬ武士の詞がすぐハ涙あり、大將ハ目

うるませ給ひ、今の世の人心士農工商よ限らず、誠よ立て誠よ書誓紙誓言皆背くよ、汝い夫よ引かへて偽りよ誓紙を書、誠に命を捨る事、おからん跡迄汝が譽れを殘す爲、祇園のお旅よ隱れおき官者の宮よ相殿せさせ、誓文の神よあがむべしと、ばかんの詞末の世よ十月廿日の誓文拂、此昌俊を祭るとかや、、、恐れ有や有かたし、人數おらぬ昌俊命一ッ捨ずんば、古今無双のば大將のかゝる情を聞へきか、未來のほまれ此上おし、義盛、首取て父よ手向年來の本望をとげられよ、とずつとよつてどつかと座す義盛も此上い、ぞたいやよ及ずと太刀ぬき放し後よ廻り、伊勢左衛門俊盛が一子同名三郎義盛、親の敵只今討昌俊殿ば免有、弓矢おうでの八千鉾の神ゆるさせ給へとふり上れば、首いあへおく落かたよ重てつくる鯨波の聲、敵かと見ればさよあらで源八兵衛駿河の次郎、鎌倉勢を追拂ひ勝どきあげて立歸り、今夜夜討の大將を討もらしてい候へ

共、武藏が追かけ候へゞ追付召つれ參るへしと、ヲ上れゞは大將今夜い鷄望喜速の日、戰ひを急くべからず夜い何時ぞ明方ちかし、一番鷄の明を相圖ゑ軍を出し逃かゞむやつゞらを、かたはしより切つくせ是、義經が軍慮の大事旁其旨心へよと、は下知智謀い呉子孫子張良陳平かんゑんゑ諸葛が術をそらんじ給ひ、ゑかも劍術早業い雲ゑもかけり水ゑも入、龍ゑつゞさや虎の卷七書を胸ゑたゝみこむ、は大將のは勢ひ恐れぬ者こそおかりけり

第五

明渡るのべも山路もてる空ゑ、敵の心い鞍馬道夜共晝共辨へず、逃るを追かけぼつ詰て土佐が乘たる駿足逸物、おろしも立ず飛のつて相合馬の二人乘、居喰い武藏坊主の好物、尻馬ゑ打またかり馬歷神のあれたる勢ひ、むちふり上て丁〳〵〳〵人と馬とを磯の拍子、ゑつてからころさ

つ〳〵さ、はい〳〵沛艾打立追立辻子も小路も飛こへはねこへ室町通横切よ、堀川御所の門前よ乘といめて大音上、土佐坊昌俊生どつて參つたりと呼いる聲よ義經公源八兵衛いせ駿河一樣よ踊出、コレ〳〵むさしそりやちがふた、とさ坊い義盛が親の敵、夜前手よかけ本意をとげた、そいついよせ者番場忠太、ヤア道理でめつたよ頬を隱すと頭巾を取ば、ハテばんばの忠太、昌俊をだしよつかふとさのよせぶし、此生ぶし三人中へふるまうぞと馬上よぐつとさし上て、受取やつと投付れば腰もおれぶし足立ぞ、うごめきあがらてを合せ、とさよよせたも梶原の皆指圖、忠太が命助てとほへぬ斗の見くるしさ、武藏坊馬乘放し忠太がせ骨を玄つかとらまへ、助るい坊主の役儕れよ似合た戒名付、引導渡してゑさせんと三尺五寸を玄やよのまへ、汝元來梶原が家來あから、昌俊と嘘をつき、自業玄とつくい終よいそつ首をころりと落されおいんぬ、ハテ悲玄きかあや今

今日、昌俊が名をかつて殺さるゝ僧が損、其損を名ゝ取て、正尊と付てこまつかつと云て打たちゝ首ゝ飛でぞ死でける、扨こそゝせと正具の土佐坊昌俊土佐坊正尊、二人のとさが名の紛れ、義經公ゝ敵たいしゝ此正尊が事成けり、判官御悦喜まし〳〵て、家來といへ共さす敵あれば梶原を討たゝ同前、いさめや〳〵との給ふ所へ、女中の預り黑井の軍治罷出、先達て靜御前に仰付られし、今樣の女舞早御舞臺も成就し、役人殘らず相詰ゝ、直ゝに覽有べうもやと申上れば、判官彌にきげんよく老中が今度の勳功、等をもはらす爲、早始めよとゝ詞も君がゝ代長き末廣扇今樣舞臺賑ふゝ所こそ

花扇郡鄙枕

浮世の戀ゝ迷ひきて、〳〵思ひをいつかはらさん、是ゝ色里のかたばらゝ住者なり、我好色に身をやつし、大夫天神あるひゝ夜發の假寢ゝも、露

の情を受しより露の情の文字を直よ名をも露情大盡ともてはやされしも、今ハはや親の勘氣よはださむき紙子の、ゑハのよるとなく晝共わかず通ひしよ、いまだ色道のさとりをひらかぬ、誠や在原の業平を、好色の神よいハひこめし岩本の社へあゆみをはこび、諸分手管の道を辨へ、ついでなれバ島原のおろせが方へ立よらんと存、只今彼里へと急ぎハ、通ひなれし、道ハ昔よかハらねど、かハる姿と口のはよ、いひ編笠の一もんじ、西にかたむくひかげさへ、ゑゆゑやかのゝべよてりそひて、行バ程おく出口なるこんたんの宿よ着よけり〳〵、昔よかハらず三枚肩でおすハ〳〵たまらぬ、ア、浦山しのくるハ通ひと。人め忍ぶの軒の下笠かたむくるのれんのかげ、主のおろせ内より出、ア、是ゝ、謠おら聞たふおい通りや〳〵、いやくるしうもおいおれゑや、どおたぞいと笠を覗て、ェ、イおまへハ、扨てもおまへハ露情樣か是ハゑたり、おんと久しや〳〵命あ

れば岩や、先にゐくさい、そおたも無事で重疊〳〵、扨此お姿ゐ、ばて蟲な事をとふ、いいをとなりですいりやうしや、とかく傾城買とはいふきゐ青い中ゑ賞觀おされ、粹ゑ成と追出さるゑが一時てつきりとくるゐへ行ば、色のさめたはいふき男とつばきばきかおするであらふ、そちゐからい顏もせずはつぱすつば忘れぬ〳〵、扨ゐさやうかゝふせうしや、それゐきのどくせんばいりで出來合を上らぬかゝ、折わるいみだいのるすと獨うつたり舞を見て、イヤ〳〵只今ゐ所望にない、心づかい無用〳〵、然らば一種拵て久しぶりのお盃、どりやお伽上ませうと押入より枕取出せば、ヨリヤめづらしい、色めいたみ枕いゐれが開たい、されば其張枕ゐ、此里のよね樣方、紋日のさいろく身請の相談、付み投み或ゐ付合間夫狂ひ、可愛ゑくい嬉し悲しの種〳〵無量の、文共をひとつゑ集てかくが仕事ゑてんたんの張枕、是をおされてまどろみ給ひ、てしかた行末の悟をはひ

ちきひへ、我等ハ其間酒のかん仕て參らんと、ふとん引きせ入よける、さきく者ぞや、せひよ紙花と出たい所、今ハやう〳〵鼻紙よも紙子の袖を枕よあて、げよや露情か見し榮花の夢ハ五十年、我も此一睡よ、昔の夢を見るやとこんたんの枕よふしよけり〳〵、くるハ通ひハ皆かでおす、おれも通へどかでかいておす、れして勝手もまがいおき、おろせが門よかでかきすへ、爰じや〳〵と内よ入いかよ露情よヤべき事の候、そもいか成者ぞ、いや私でござります、手代の彌六かこハ何故、とハ御吉奏ハ勘當のお詫かおひ、お迎ひよ參りて候、きたか、てんと百來嬉しや〳〵、またおれが親父程有てよつぽどよもてる〳〵、扨思ひがけもおいどふして急よハゆるされた、せひをぺいかではかるべし、ハ身勘氣をゆるさるべき、其ハいざうとそましまそらめ、早よかでよめされ候へ、おつと心へのり移り、宿へ歸らばくる事おらぬくるハの見納め、是よりすぐよも

せ〳〵と簾上れば紙子の袖も古郷へ歸る錦の袂、昔の姿よたがやさん折よ幸三絃の、ねじめよつれてもてるか〳〵、いき杖の音二上りよ、のせて合せてもてるわ〳〵、かごももてますはい〳〵〳〵、ゑいさ〳〵ゑいさつさ、榮花も夢とわ島原の揚屋をさしてゞ「うかれ來る、今此里よ川たけの、身をば流よ、嶋原の、出口の柳ふりわけて、戀と情のふた思ひ、むすぶちぎりは、仇人へ今の、ねたみわ、誰ゆへぞ世渡るわざのかり枕、つとめの身こそ便りなやたよりもとめて、又爰の里よ名うての大夫職、ぬき八もんじのつれ道中、けふもかわらぬ花の宿、もんじがもとよ入來れば、たいこの喜作立出、見事〳〵、夏花樣冬菊樣二季相あらびしお姿、月花わ磯一對のさんごの玉、色をくらべるふたりの君わ、露情樣のほたしの種、いかな天女もはだしで裸で逃さん去よやつちや〳〵とほめ詞、ふたりもよつとゑがほして又わるがうな事斗と、火燵よとんと

腰打かけ、庭の紅梅咲分て、紅白見めをあらそへり、又露情樣をあらそふてか、おふたりの顏がわるい、はてわるふてもどふしても夏花い先の逢方、先でも万でも此冬菊い心いき、いやさふいおるまい、たれが、わしがとせりあふ中へ、おつと見へた、合ざし合投とたんのわれ喧嘩い囉ひ、爰で我らが智の字をふるひ、おふたり樣のおみを是此やうよとゑんさきの、手拭かけよくゝり付、是でおてきの心を去る狐わお、露情樣の見へる迄奥でのまふとそゝり立、ふかいあさいい、うへのらさま見へぬ底の心い、ねよや去れぬねて〳〵去れる、うたひ打つれ入よける、座敷よい金銀の襖を立、四方の女郎の借かりよ出入人迄も、色取風の粧ひい、誠や名よ聞し借錢の都機嫌上戸の、樂もかくやと思ふ斗の氣色かお、夜晝通ふ、露情大盡、色と酒とのもんじの座敷、醉狂閣やあほう殿の、常附の問よ入よける、爰よ喜作が才覺よて心を引見る二通のみ、手拭かけよかけ置たり、

ア、恐ろしの傾城の心や、おれが心を見ん爲よ正じんの狐わあ、思ひ〳〵べくひの油上がぶら〳〵、あんじや冬菊ゑ、夏花より、又よくふいない物、ひらいて見よふ、い、や〳〵こちらを見ぺあちらが恨めよ、あちらを見ぺこちらが恨みん、所詮此み見ずよ歸らふ、いのやれ、我住宿へ歸ろやれ、足中をつま立、ちよこ〳〵〳〵とつま立、ア、思へぺふたりの君が心のたけを書たるみ、ア、儘よ、いや〳〵只恐ろしいふつつとやめよ、やめまいと、行てい歸りかへりてい足もとどろよ、行あやむ、喜作いそ〳〵旦那、伯藏主のお身ぶりどふも〳〵、中々わあよかゝらぬおまへいきつのこつちやう、扨此お小袖いおふたりの太夫樣から、皆迄いふあ是も露情を引見る爲か、外よ心い空蟬のもぬけのから衣、君がうつゝ香誰よかきせん、ぬぎいやらべと引寄抱寄、そこを喜作がおつ取て、互よ悋氣の花ぎり衣、片袖斗打きせてきじのめんどり樣、片袖い雄鰤、ひよくの取あり所望〳〵、

我らい又下男とゑさしぼうきよ路次笠も、待ぺかんろの日傘きてん聞
してさしかくれぺ、出かした、是でふたりが慎も有まい、太夫とおれが
ふたりまへ、左六方右小妻、姿もゑやんとふりいけて、かきりゑられぬ
思ひのふちよ、いつそゑづまぺ、此身もともよ、ゑづひ里いとこ〳〵、上
の丁下の丁、中の中のなかの丁を通りがけに、おんと太夫久しや〳〵、れ
まへもぼぶじで嬉しや〳〵、ゑ、鳥もおけ、鐘もおれ〳〵、ふたりねし夜い
いおしとふもまだ〳〵、あいかさ、よいや露情様の振分姿たまらぬ〳〵、
何をかくそふおまへの事でふたりのきみもゑゆらのたね、唐土のげん
そう皇帝い双六の勝負よて揚貴姫ぐし君の后定め、ためしを引てふた
りの君よ、手鞠つかせて、逢方定め、よからふ〳〵、おれをだこふとだくま
いとほんのふたりが肩次第せい一ぱいよつかせい〳〵、あつと障子を
押ひらけぺ、かねて趣向の夏花冬菊色をあらそふゑんくの糸、鞠も心も

はづさしてかたぐいやおふいいさぬと、悋氣妬のちぢりがけ手玉もゆらゆつきそむる、旦那い皷弓我らが三味も、ぶ調はうげたたゝき次第出ぢだいの、ねじめゆ合す手まり歌、どん〳〵〳〵どんと諸國の、戀のわけ里かぞへかぞへ里や、武士も道具をふせあみ笠で、はりといきぢの吉原、花の都い哥でやいらぐ敷嶋原ゆ、勤ずる身い誰と伏見のすみ染、ぼんのふぼだいのぢゆもく町より、難波四筋へ通ひ木辻ゆかふろ立から、むろの早咲それがほんゆ、色じや一ィ二ァ三ィ四ァ、夜露雪の日ぢもの關路も、ともゆ此身をなじみかさねて、中い丸山たゝ丸かれとひきうたふ、おつと手まりい喜作が預り、千ねんついても取はづさぬいおまへ方のたしなみ、おふたりの悋氣あらそひ拙者がどんとあつかふて、互ちがひのさゝめ言かいゆがつたりがられたり、それい露情か望所鑿文ぞおまやかいらぬ、ハテぬし樣さへかいらずバ夏花樣冬菊樣、ふたりして大切ゆいとしが

らふとよりそへべ、めでたい〳〵是では中むつまじし、は祝義よ一踊旦那諸共サアお立と、喜作が文作高々と皷たいこ三弦の、なりよやみよやな、袖ふる姿、ふりもよき四季の榮花の一踊、是をきて見よかしのへ、先揚やの座敷よゝ、西の、三十疊よゝこがねのとさん盃に、大丈夫神居あがれて、園よゝ不老の櫻をさかせ、春の榮花ぞおもしろや、東の座敷い三十疊よおねまの屏風ひきあらべ、ゑろいはだへをあらゝして、むつ言なんぞも聞人たり、筒よゝ五色の、菊をいけ、秋の景氣よ色そへて、くるゝよ花をぞさかしける榮曜よも榮花よも實此上や有べきかと君と、手よ手を取かゝし障子ひらけべこゝいかよ、畫かと見れべ、月又さやけく、春の花さけべ紅葉も色てく夏かと思へべ雪もふりて、四季折々の榮花も夢なれべ、今迄さゝぎし女郎たいこのこへと聞しはまど打風、揚屋の座敷も皆きへ〳〵と失はてゝ、有つるふろせがかりの宿、こんたんの枕の上よ眠の、

夢いさめにけり、露情い夢さめてこそ、おむ三寶扨い夢よて有けるか、能々思へば手管諸譯の道辨へる此枕、是も偏よ岩本の神のめぐみ實、面白やこんたんの、〳〵、色の世ぞと悟ゐて、望をかなへ歸りけり、義經悅喜限りおくに代を祝そる靜がまひ、面白し〳〵、是もひとへよ京鎌倉、和睦をすべきぞいさうと、悅び御座を立給へば、伺公の諸士もとぶきて靜に前のみだいおり、三國一の名將よ隨ひおびく武士も、勇有智有仁義有三々九郎判官の、に威勢に果報夜よまし日よまし年よます、げようぞきおき源氏のに代五こく成就民安全、百ふく万歳末かけて治る、國こそめでたけれ

御所櫻堀川夜討　終

明治廿五年十一月十三日印刷
明治廿五年十一月十五日出版

飜刻兼發行者　東京日本橋區通四丁目四番地　內藤加我

印刷者　東京日本橋區新和泉町一番地　瀧川三代太郎

發兌　東京日本橋區通四丁目四番地　金櫻堂